

いばらき ユニバーサルデザイン(UD) サービス・情報ガイドライン

～すべての人にやさしいイベント・
サービス・情報の提供のために～

いばらきユニバーサルデザイン(UD)サービス・情報ガイドライン

～すべての人にやさしいイベント・サービス・情報の提供のために～



茨城県保健福祉部厚生総務課
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
TEL 029-301-1111



ユニバーサルデザインの実践にあたって

1 ユニバーサルデザインについて

ユニバーサルデザイン(UD)とは、ユニバーサル(すべての、普遍的な)とデザイン(計画、設計)という2つを組み合わせた言葉で、「年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが快適に利用できるように、建物、製品、サービス等を計画、設計する」という考え方です。

子どもやお年寄り、身体に障害のある人や日本語が分からない人など、あらゆる人を対象に、できる限り使いやすいように考えて作ることがユニバーサルデザインであり、特定の人を対象に問題解決を図るバリアフリーの概念とは異なるものです。

ユニバーサルデザインには、以下の7つの原則があります。

- ①誰にでも公平に使いやすいこと
- ②多様な使用者や使用環境に対応し、自由度が高いこと
- ③使い方が簡単で分かりやすいこと
- ④必要な情報が効果的に伝わること
- ⑤安全であること
- ⑥身体的負担が少なく、楽に使用できること
- ⑦アクセスや操作がしやすいスペースと大きさがあること

2 ガイドラインの目的

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、イベントに参加した方々に「来てよかった、参加してよかった」と思ってもらえるソフト・ハード両面の配慮のポイントをまとめたUDイベントガイドラインを中心に、カラーユニバーサルデザインやホームページ作成上の配慮等も示した県共通のガイドラインを作成することにより、すべての人が楽しく安心して参加できるイベントやその他サービス情報分野のユニバーサルデザインの普及を推進します。

3 策定の背景

近年、少子高齢化などの社会変化に対応するため、企業、市民団体、行政などにおいて、「年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず誰もが快適に利用しやすいよう、まち、もの、環境等を整備する」というユニバーサルデザインの考え方を、建物や製品といったハード面から、サービスや情報といったソフト面に至るまで、積極的に取り入れる動きが盛んになってきています。

このような中、県では、平成18年2月に「いばらきユニバーサルデザイン推進指針」を策定し、その中で「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたイベントガイドラインの作成」を具体的取り組みの一つとして掲げ、「いばらきUDイベントガイドライン」を策定しました。

今回、この「いばらきUDイベントガイドライン」を、より幅広い対象へ発展させることにより、ユニバーサルデザインの普及・推進を図るため、イベントだけではなく、他のサービス・情報分野についても盛り込んだ「サービス・情報ガイドライン」として策定することとしました。

なお、策定したガイドラインをより良いものとしていくため、今後も具体的な実践事例を加えて改訂していくこととしています。

4 ガイドライン等の利用法

(1)「UDイベントガイドライン」

- イベントを開催するときの望ましい実施方法を示したものです。「UDイベントチェックリスト」(2ページ～3ページ)に沿って各チェック項目をクリアするように配慮してください。
- 各チェック項目についての解説を「具体的配慮のポイント」に記載していますので、イベント企画・運営の際の参考としてください。
- イベントの対象・規模・内容等は多様なため、「具体的配慮のポイント」(4ページ～36ページ)のどの項目をどこまで取り入れるかは、主催者に個別に判断してもらうこととしていますが、ある程度規模の大きいイベントの場合、「具体的対応方法」の各項目について次を参考に検討してください。

マーク	内容
●	【必須項目】 高齢者、障害者など多様な方の参加を促進する上で重要な項目です。必ず取り入れるようにしてください。また、安全に関わる項目はすべて必須項目としています。
○	【推奨項目】 できれば取り入れていただきたい項目です。

注意1 チェックリストにあげた項目は、あくまで配慮の最低基準に過ぎません。誰もが楽しめるイベントづくりのため、よりよい取り組みを目指し、創意・工夫してください。

注意2 「段差をなくす」「看板を見やすくする」といったハード面の対応は多額の支出を伴う場合もありますし、物理的にも限界があります。最後はスタッフの接遇などソフト面の対応が最も重要になる、ということをも十分認識したうえでこのガイドラインを活用してください。

(2)「カラーユニバーサルデザイン」

- 印刷物やホームページ等での望ましい色使いについて示したものです。「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」(39ページ)に沿って各チェック項目をクリアするように配慮してください。また、具体事例等を記載していますので、参考としてください。

(3)「誰にでもやさしいホームページの作成」

- ホームページで情報を発信する際の配慮についてポイントを示したものです。ホームページ作成の際は、「配慮のポイント」を参考にできる限り多くの方々に情報が届くよう配慮してください。
- なお、本項では、少しでも多くの方々にホームページ作成上での配慮の必要性を認識していただくことを第一の目的としているため、対応方法の詳細については、次にあげるもの等を参照願います。
 - ・日本工業規格(JIS)で定められている「高齢者・障害者等設計配慮指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ(JIS X8341-3)」
 - ・本県広報公聴課で定める「Web アクセシビリティ指針」

目 次

I	UD イベントガイドライン	1
1	UD イベントチェックリスト	2
2	具体的配慮のポイント	4
	(1) 会場へのアクセス編	4
	(2) 会場内編	16
II	カラーユニバーサルデザイン	37
III	誰にでもやさしいホームページの作成	43
IV	イベントでの取り組み事例	53
V	参考資料	59

I UD イベントガイドライン

1 UDイベントチェックリスト

(1)会場へのアクセス編

大項目	チェック項目	チェック欄
1 事前の 情報 提供	(1) イベント内容に関する情報提供が効果的かつ的確になされているか。(4 ページ)	
	(2) 会場までの分かりやすいアクセス情報の提供がなされているか。(6 ページ)	
	(3) イベント当日のサービスについての情報提供が適切になされているか。(9 ページ)	
	(4) (1)～(3)の情報が幅広い手段で確実に提供されているか。(10 ページ)	
2 会場 までの アクセ ス	(1) 主要駅からの公共交通機関の便(ダイヤ, 本数等)は適切か。(11 ページ)	
	(2) 車いす利用者など, 歩行に困難を伴う方にとって, 通行困難な場所(段差, 狭い道等)はないか。(12 ページ)	
	(3) 会場までスムーズにたどり着ける分かりやすいサインや看板はあるか。(13 ページ)	
	(4) 自家用車での参加者にとって駐車場の規模, 利用しやすさは適切か。(14 ページ)	

(2)会場内編

大項目	チェック項目		チェック欄
1 出入口	(1)	安全かつスムーズに出入りができるか。(16ページ)	
2 受付・案内所	(1)	受付・案内所は分かりやすい場所にあり、様々な方の使いやすさを考慮して設置しているか。(17ページ)	
	(2)	参加者の様々な要望に、迅速・的確に対応できる体制があるか。(19ページ)	
3 スタッフの接遇	(1)	様々な参加者が、どのような場合に不便を感じるか事前に確認し、対応するための具体的な取り組みをしているか。(20ページ)	
4 情報伝達	(1)	会場内の文字情報は様々な参加者に伝わるよう工夫されているか。(21ページ)	
	(2)	会場内の音声情報は様々な参加者に伝わるよう工夫されているか。(23ページ)	
5 会場内移動	(1)	分かりやすいレイアウトになっているか。(24ページ)	
	(2)	スムーズに移動できるよう、段差の解消等の配慮がなされているか。(25ページ)	
	(3)	混雑が予想される場所に、安全が確保できる十分なスペースがあるか。(27ページ)	
6 トイレ	(1)	高齢者、障害者、子ども連れの方などが使いやすいよう配慮したトイレはあるか。(28ページ)	
	(2)	参加者数や男女の比率を考慮したトイレが配置されているか。(29ページ)	
7 休憩スペース	(1)	誰でも気軽に休めるスペースが確保されているか。(30ページ)	
8 救護スペース	(1)	救護体制はイベントの規模、参加者の年齢等を考慮して適切なものとなっているか。(31ページ)	
	(2)	救護用の設備・備品は整っているか。(32ページ)	
9 託児・授乳スペース	(1)	託児体制は整っているか。(33ページ)	
	(2)	託児に必要な設備、備品は整っているか。(34ページ)	
10 緊急時対応	(1)	イベントの内容に応じた危険防止対策が実施されているか。(35ページ)	
	(2)	災害等が発生した場合、参加者が安全に避難できる体制が整っているか。(36ページ)	

2 具体的配慮のポイント

(1) 会場へのアクセス編

1 事前の情報提供
(1) イベント内容に関する情報提供が効果的かつ的確になされているか。

■ 具体的対応方法 ■

【効果的の周知】

- 多くの人の参加を促すため、イベントの趣旨、内容、開催期間、場所などを効果的に周知します。その際には、イベントに行けば「楽しさに出会える」「新しいことを学べる」といった期待を抱かせるような広報が大切です。また、イベント内容に関する質問・要望に応えるために、問い合わせ先(電話、ファックス、メールアドレス等)を明確に周知します。

【スタッフの情報共有】

- 問い合わせた際のスタッフの対応によってもイベントの印象が左右されます。特に大きなイベントの場合は、問い合わせ先の部署のスタッフが情報を共有し、誰でも対応できるようにしておくことが重要です。

【情報提供の多様性確保】

- 点字、外国語によるイベント情報を用意するなど、あらゆる人に対応できるよう、情報提供の多様性を確保しておくことが大切です。

【要望の事前把握】

- 会場準備の都合上、事前に参加の申し込みを受けるときは、申込書等に託児室・手話通訳・車いす席などの配慮についての記入欄を設けて希望を把握し、適切に対応しましょう。(参考1)

【インターネットでの広報】

- 詳細な情報を伝える媒体としてはインターネットのホームページが有効ですが、利用する方がその情報にたどり着きやすく工夫する必要があります。イベント情報のアドレスはできるだけ短くすることが望まれますが、それができない場合はトップページのどの項目を選択すれば希望する情報にたどり着けるか、という情報も提供しましょう。(参考2)
- 高齢者や障害のある方などにも配慮したインターネットでの広報を心がけ、次のもの等を参考とすると良いでしょう。
 - 「高齢者・障害者等設計配慮指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部:ウェブコンテンツ(JISX8341-3)」
 - 本県広報公聴課で定める「Web アクセシビリティ指針」
 - 本書中「Ⅲ 誰にでもやさしいホームページの作成」(43ページ)

【屋外イベントの場合】

- 当日の天候により開催が左右されます。荒天の場合の実施・中止に関する連絡方法を事前に定めておくとともに、当日の問い合わせ先(電話、ファックス、メールアドレス等)も明確に周知しておきましょう。

(例1) イベント申込書への記載例

【希望するサービス】

お申し込みにあたり希望するサービスがある場合には、該当する項目をチェックしてください。

- 点字資料 拡大文字資料 手話通訳 要約筆記
- 音声拡大装置(赤外線補聴システム, 磁気ループ等)
- 車いす席 車いす利用者用駐車場 託児(歳児 人)
- その他()

(例2) アドレスが長い場合、情報にたどり着くための画面上の選択方法も併記

茨城県のユニバーサルデザインに関する取り組みは、下記アドレスを参照してください。

【アドレス】<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/koso/ud/>

(茨城県ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp>
→各課ホームページ「厚生総務課」を選択
→「いばらきユニバーサルデザイン」)

1 事前の情報提供

(2) 会場までの分かりやすいアクセス情報の提供がなされているか。

■ 具体的対応方法 ■

【公共交通機関利用者】

- 最寄りの公共交通機関の路線、主要駅及び会場付近の発着場所、バス運行表、運賃・所要時間、エレベーターの有無、障害者用トイレの設置場所、点字ブロック敷設状況などの情報を提供します。(参考1)

【低床式バス】

- 近年、誰でも乗りやすい低床式バス(ノンステップバス)の普及が進んでいますが、茨城県内では決まった時間帯に運行できるまでには普及していないのが現状です。車いす利用者などからの問い合わせにも対応できるよう、イベントが行われる地域の低床式バスの運行状況を把握しておきましょう。(参考2)

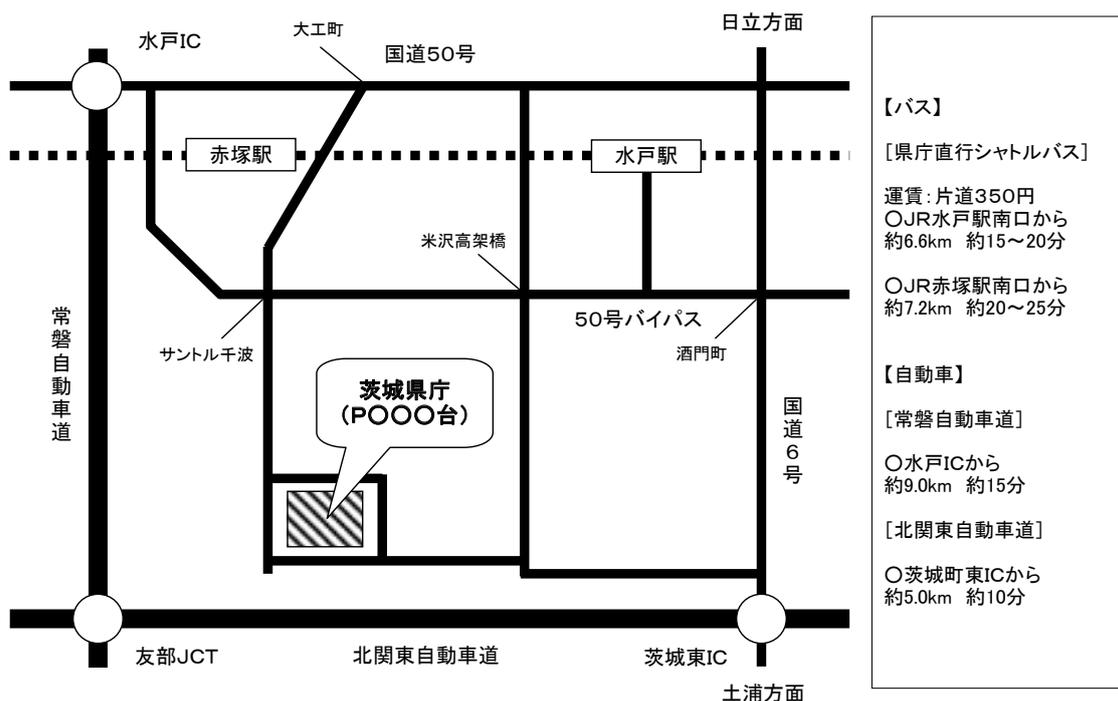
【シャトルバス利用者】

- 主要駅及び会場付近の発着場所、運行表、運賃(有料の場合)などの情報を提供します。

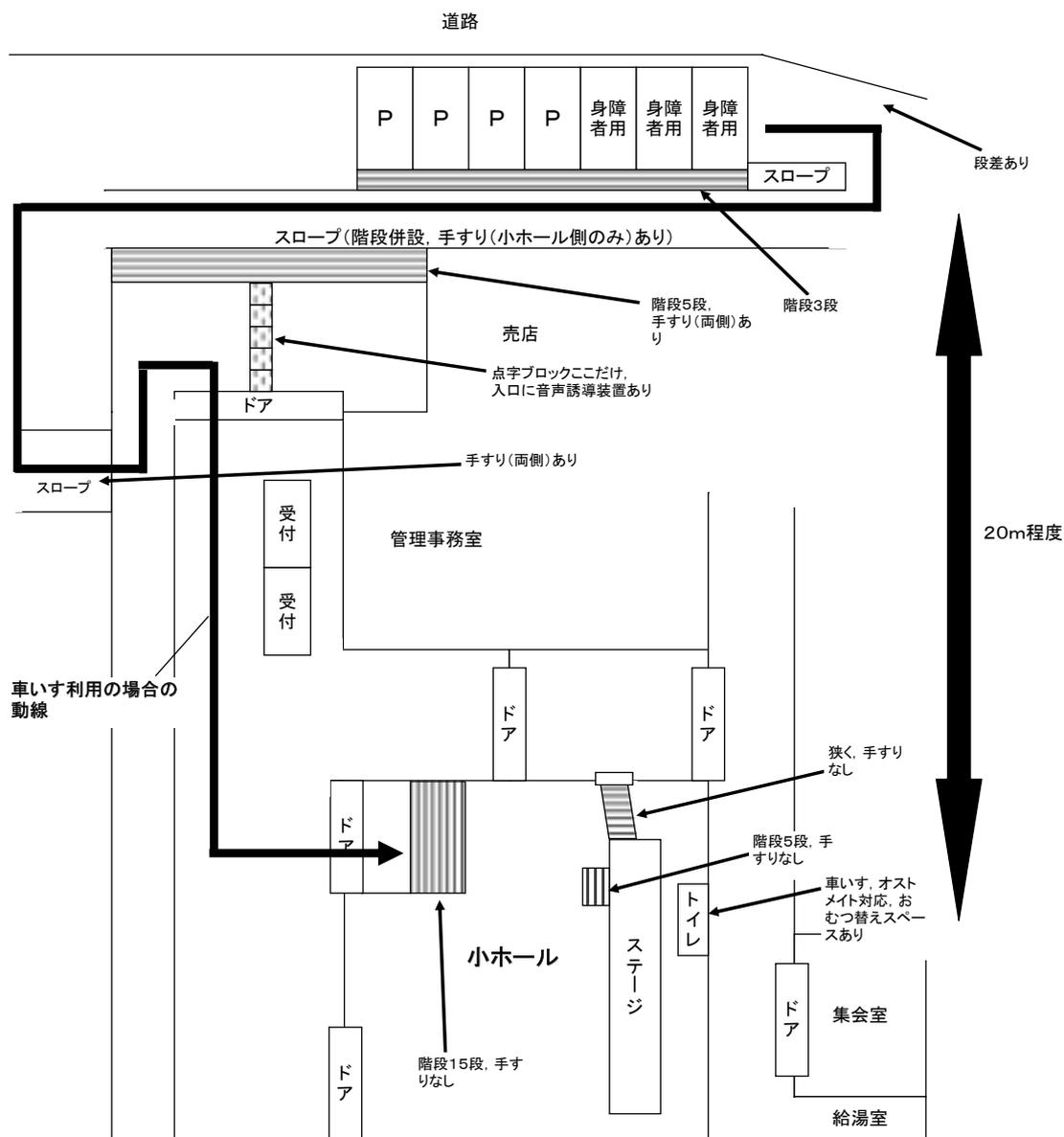
【自家用車利用者】

- 高速道路のインターチェンジや主要道路からの進行ルート・所要時間、交通規制・渋滞・工事等の情報、駐車場・会場周辺の道路案内などを周知します。

(参考1)案内図の例



○会場のバリアフリー情報提供例



- ・ 身体に障害のある方も対象として情報提供する場合、ただ階段が「ある」ということだけでなく「〇〇段」など昇降の困難さが事前に想定できる内容としましょう。
- ・ できる限り会場の移動に制約がないようにすることは大切ですが、無理な場合は「そこには行けない」という情報を事前に知らせておくことも同様に重要です。

(参考2)ノンステップバス

茨城県内ノンステップバス普及率…7.32%

※平成19年3月末現在，都道府県ノンステップバス導入状況(国土交通省)による。

	
<p>「ノンステップ」といっても車いすのまま乗り込めるのではなく，運転手が一旦席を離れて人力でスロープを設置する必要があります。</p>	<p>このため，重度の障害者の場合，乗降に15分程度かかることもあります。</p>

1 事前の情報提供

(3) イベント当日のサービスについての情報提供が適切になされているか。

■ 具体的対応方法 ■

【トイレ】

- 誰もが気軽に参加できるという点で、トイレは最も重要です。障害のある方でも使用できるトイレの有無、場所などを周知します。

【駐車場・駐輪場】

- 駐車場・駐輪場の有無、ある場合は有料かどうかを周知します。会場の都合上、十分な駐車場スペースが確保できない場合は、公共交通機関の利用や自動車の乗り合わせによる来場を呼びかけます。

【子ども連れの方への配慮】

- 託児サービスやベビーカー貸し出しの有無について周知します。

【車いすの方への配慮】

- 自家用車を使用するケースが多いので、車いす利用者用駐車場の有無についての周知が重要です。駅等を利用する場合は事前の連絡が必要な場合もあるため、最寄り駅や会場の電話番号を周知します。

【聴覚障害のある方への配慮】

- 要約筆記、手話通訳、音声拡大装置(磁気ループ・赤外線補聴システム)の有無等(62 ページ)について周知します。

【視覚障害のある方への配慮】

- 文字拡大資料、点字資料等の有無について周知します。

1 事前の情報提供

(4) (1)～(3)の情報が幅広い手段で確実に提供されているか。

■具体的対応方法■

【ポスターによる告知】

- 不特定多数の人に周知する方法として効果的です。駅貼りや電車・バスの車内吊りも有効です。文字の大きさ、色調等に留意します。

【パンフレット・チラシ等の印刷物】

- イベントのテーマ、特徴などイベントの概要は、パンフレット等の印刷物での周知が効果的です。イベントのPRに使ったり、地元自治会の協力を得て住民に幅広く配布することで、住民の理解促進や協力を得ることができます。

【新聞広告】

- 新聞広告は、一定地域の各世帯へ確実に広報できるという長所があります。

【テレビ・ラジオなどのコマーシャル】

- 字幕スーパーを入れたテレビ又はラジオを利用した広告も有効な手段です。

【インターネット】

- インターネットは、利用できる環境があればどこでも情報が入手できる長所があり、利用人口も増加していますが、情報にたどり着けなければ意味がないため、ホームページアドレスの周知や見やすい構成とすることに注意が必要です。また、紙媒体と同様に文字の大きさや色調に配慮するほか、音声読み上げにも対応できるよう工夫するとよいでしょう。

【障害のある方への配慮】

- 複数の情報媒体を組み合わせることで概ね対応できます。例えば厚生労働省の身体障害児・者実態調査(平成13年6月1日)によると、視覚障害のある方の情報源は多い順に「テレビ」「家族・友人」「ラジオ」となっています。

2 会場までのアクセス

(1) 主要駅からの公共交通機関の便(ダイヤ, 本数等)は適切か。

■ 具体的対応方法 ■

【便の増発】

- 予想参加者数・集中時間帯などを参考に、バス・電車等の既設路線のダイヤで対応可能か確認し、不足する場合には路線を運行する交通事業者と協議し、その協力を得て、便の増発を検討します。増便にあたっては、交通事業者側の車両や要員の確保等の課題が生じるため、イベントの趣旨等を十分に説明し、理解を得ることが大切です。

【シャトルバスの運行】

- 公共交通機関の便が不足する場合のもう一つの対応として、イベント主催者側がバスをチャーターして主要駅から会場まで参加者の送迎を行うことも検討します。この場合には、運行路線の始点(主要駅)と終点(会場入口付近)の両方にバスの乗降場所と待機場所が必要になるため、これらも事前によく確認してバス会社との協議を進める必要があります。

【障害のある方への配慮】

- 会場までのバス路線において低床式バス(ノンステップバス)の運行を確認し、運行している場合は利用を積極的にPRします。
- 低床式バスが運行していない場合やシャトルバスを運行する場合は、発着場所にスタッフを配置し、高齢者や障害のある方などの乗降に配慮します。
- バスの乗降場所に点字時刻表等の案内を設置する配慮も必要ですが、点字を読む方は視覚障害のある方の約1割と少ないため、スタッフの声による説明でも対応するようにします。
- シャトルバスの運行のほか、リフト付き大型タクシーを活用するのも一案です。このタクシーは、車いすのまま乗車できるリフトが付いており、車内も広めにできているため、誰もがゆったり乗れる構造になっています。最近は導入するタクシー会社も増えてきているため、最寄りのタクシー会社に問い合わせてください。

(参考)シャトルバスの運行



- 低床式バスはまだまだ普及していないのが現状です。
- このため、シャトルバスとして低床式バスを確保することは、困難な場合が多いです。
- この場合、バス発着場所にはスタッフの配置が必要となります。

2 会場までのアクセス

- (2) 車いす利用者など、歩行に困難を伴う方にとって、通行困難な場所(段差、狭い道等)はないか。

■ 具体的対応方法 ■

【実地確認】

- 高齢者や障害のある方、ベビーカーを使用している子ども連れの方など、できる限り当事者を交えて主要駅から会場までのルート事前に歩き、危険箇所や通行に不便な場所がないか確認します。
- 実地確認にあたっては、段差等がないか、歩道がない道路・狭い道路がないか、側溝や水路にふたはあるか(ある場合にも車いすやベビーカーが落ち込む危険はないか)、交通量の多い交差点はないか、行き止まりの道路はないか、工事箇所はないか、などをチェックします。

【情報提供】

- 主要駅から会場までの地図を準備します。音響信号や目印となる建物、道の狭さなどのできるだけ具体的な情報を提供します。
- ルート上に危険箇所や通行に不便な場所がある場合には、その箇所にスタッフを配置したり、注意看板を設置するなどします。

(参考) まちなかバリアフリーチェック

	
杖、車いす、ベビーカー利用者など、様々な立場から現場調査することで、書類上での計画では想定していなかった課題が出てくることもあります。	健常者には全く影響のないわずかなすき間が、車いすやベビーカーにとっては致命的な事故につながる可能性があります。

2 会場までのアクセス	
(3)	会場までスムーズにたどり着ける分かりやすいサインや看板はあるか。

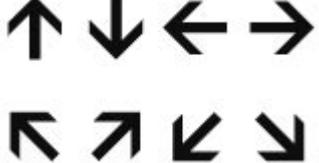
■ 具体的対応方法 ■	
● 動線に沿って、ポイントとなる場所へのサインの設置を検討します。(参考1) 駐車場出入口など、サインの設置のみでは混乱が予想される場所には、案内スタッフを配置するなど人的支援も併せて実施します。	

(参考1) サイン設置場所

対象者	サイン設置場所
主要駅からの徒歩による参加者	ルート上の分かりにくい分岐点
公共交通機関やシャトルバスによる参加者	主要駅や会場付近での発着場所、会場付近の到着場所から会場入口までのアプローチ
自家用車による参加者	インターや主要道路からの進入ルートの各ポイント、駐車場周辺・駐車場内、駐車場から会場入口までのアプローチ

(参考2) 標準化されたサイン(ピクトグラム)

公共のサインについては標準案内用図記号125種類が策定され、その多くがJIS規格化されており、国土交通省の関連団体である財団法人交通エコロジー・モビリティ財団のホームページ(<http://www.ecomo.or.jp/>)でデザインをダウンロードすることができます。

案内所	情報コーナー	救護所	矢印
			

2 会場までのアクセス

- (4) 自家用車での参加者にとって駐車場の規模、利用しやすさは適切か。

■ 具体的対応方法 ■

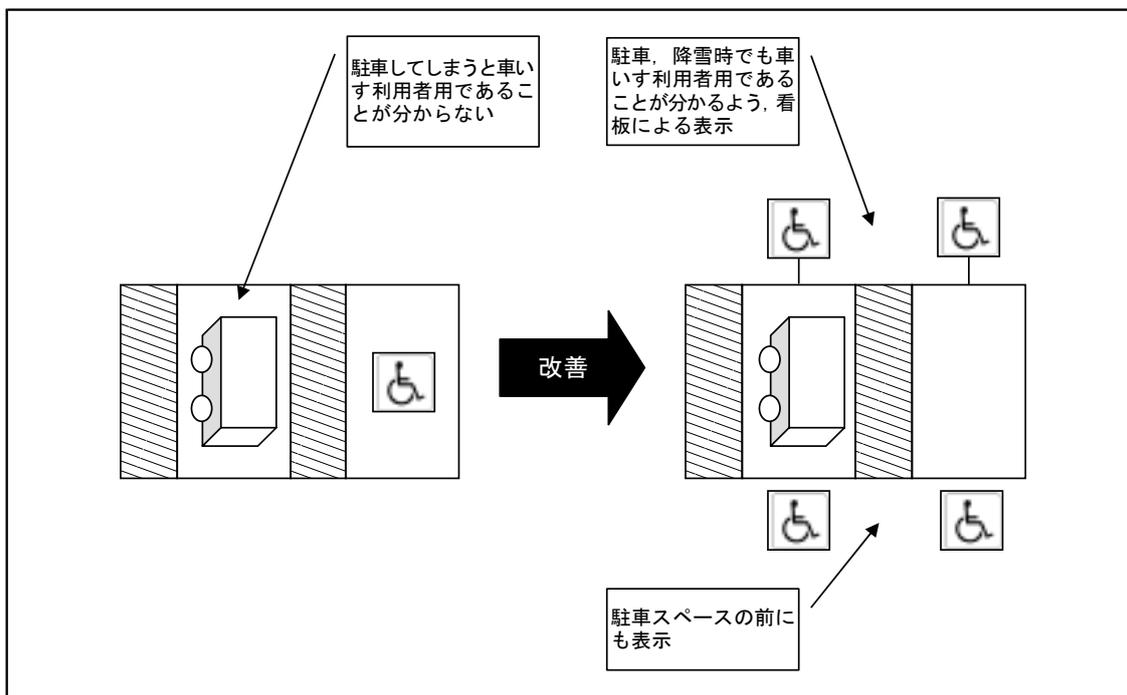
【駐車場数の確保】

- イベントにおける必要駐車場数について、参加者数、交通機関別来場パターン、ピーク日(時間帯)、滞留時間などの予測を行い、それらを基に算定します。
- 算定の結果不足する場合には、近隣に臨時駐車場の確保を検討します。臨時駐車場が会場から離れており、徒歩での来場が困難な場合は、イベント主催者側がシャトルバスのチャーターを検討します。

【車いす利用者用駐車場の確保】

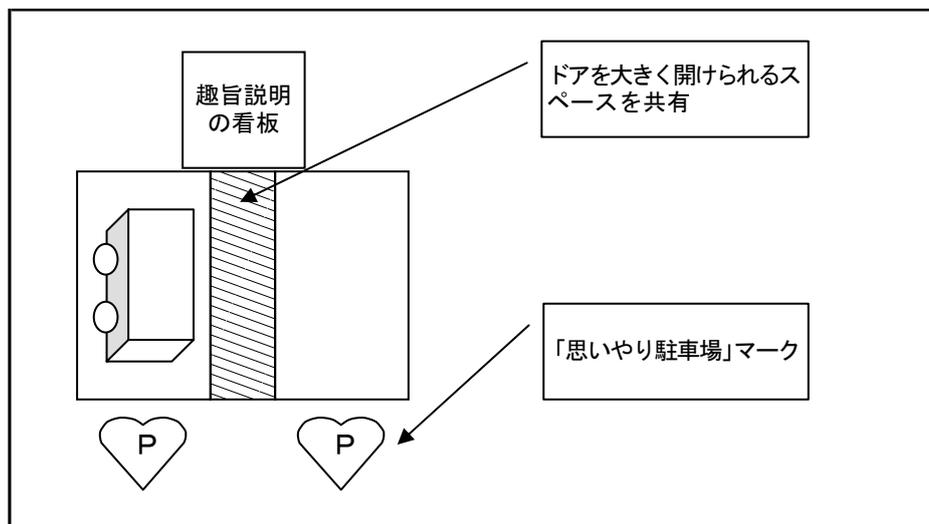
- 車いす利用者用駐車場があるか確認し、ある場合には、会場入口に近い場所に設置されているか、円滑に乗降できる十分なスペースがあるか、車いす利用者用駐車スペースである旨の表示があるか、誘導表示は分かりやすいものとなっているか、など当事者の視点に立ってチェックします。(参考1)
- ない場合には、会場入口近くに臨時の車いす利用者用駐車場の設置を検討します。設置する場合には入口まで段差のないルートを確保することが重要です。段差がある場合、板によるスロープを設けるなどの応急処置や、段差部分にスタッフを配置し、車いすを持ち上げるなど人的サポートを検討しましょう。
- 特に駐車場が不足する場合は、車いす利用者用駐車場に健常者が駐車してしまうマナーの問題が発生しがちです。スタッフによるチェックを行ったり、事前にマナー遵守の周知をするなどしましょう。
- 車いすの方以外にも、妊婦、ケガ人など乗降時に広いスペースが必要な方もいます。事情を確認のうえ、場合によっては車いす利用者用駐車場への駐車を認めるなど、柔軟な対応も必要です。(参考2)

(参考1) 車いす利用者用駐車場の表示方法



(参考2) 思いやり駐車場

静岡県浜松市役所では、車いす利用者用駐車場のほか、妊婦・高齢者・ケガ人なども使える「思いやり駐車場」を設置しています。



(2)会場内編

1 出入口
(1) 安全かつスムーズに出入りができるか。

■具体的対応方法■

【出入口】

- 出入口はできるだけ分けるようにします。会場の都合で1か所になる場合でも、ついたてなどで区切り、入る人・出る人の流れを分けます。
- イベントには様々な人(車いす利用者やベビーカー使用者など)が参加するため、十分な幅を確保します。また、有料イベントで改札口を設ける場合は、一般用の入口と車いす利用者等の広い入口に分けると、参加者集中時の混雑が緩和されます。
- 出入口が自動ドアでない場合、高齢者・障害者などはドアの開閉がうまくできないことがあります。この場合、ドアを常時開放しておくなどの工夫をしましょう。

【段差】

- 段差がある場合は、板などによる簡易スロープを設置するといった応急処置や、スタッフを配置して車いすを持ち上げる、杖を使っている方を介助するなどの人的支援を検討します。
- 車いすの持ち上げについては、慣れない人が扱うとかえって危険な場合もあります。使用者のアドバイスをよく聞いてから必要なサポートをするようにしましょう。(65 ページ)

(参考)段差越え

	
簡単な段差越えの人的介助	会場を改修しなくても、簡易スロープを設置することで対応できます

2 受付・案内所

- (1) 受付・案内所は分かりやすい場所にあり、様々な方の使いやすさを考慮して設置しているか。

■ 具体的対応方法 ■

【設置場所】

- 会場内の主要な出入口付近など、参加者の目につきやすい場所に設置します。会場フロアが複数であったり、参加者が多数見込まれる場合などは、複数の案内所を適切な場所に設置することを検討します。
- 受付・案内所を目立たせ、分かりやすくするための工夫としては、大きな文字による表示や、文字の読めない子どもや外国人でも分かる絵文字による看板を設置したり、常駐するスタッフのジャンパーをそろえるなど、様々な方法があります。(参考1)

【設備】

- 受付設備を計画する場合は、車いす利用者や子どもへの配慮が必要です。カウンターは、これらの人たちが利用しやすい高さとなっていることや、車いす利用者の足が不自由なく入る奥行きが必要です。また、カウンター下部に隙間なく椅子を置いたり、付近に通行の妨げとなるような荷物を置いたりしないよう配慮します。(参考2)
- 聴覚障害のある方の場合、手話のできる人は少ないため、簡易筆談器(又はメモと筆記用具)を備えおくとよいでしょう。(参考3)
- 普段は杖などを利用している高齢者も、会場が広い場合などは疲れて車いすでの見学を希望する方もいます。また、転倒などで足を痛める方もいるため、適当な数の車いすを備えおくとよいでしょう。

【屋外イベントの場合】

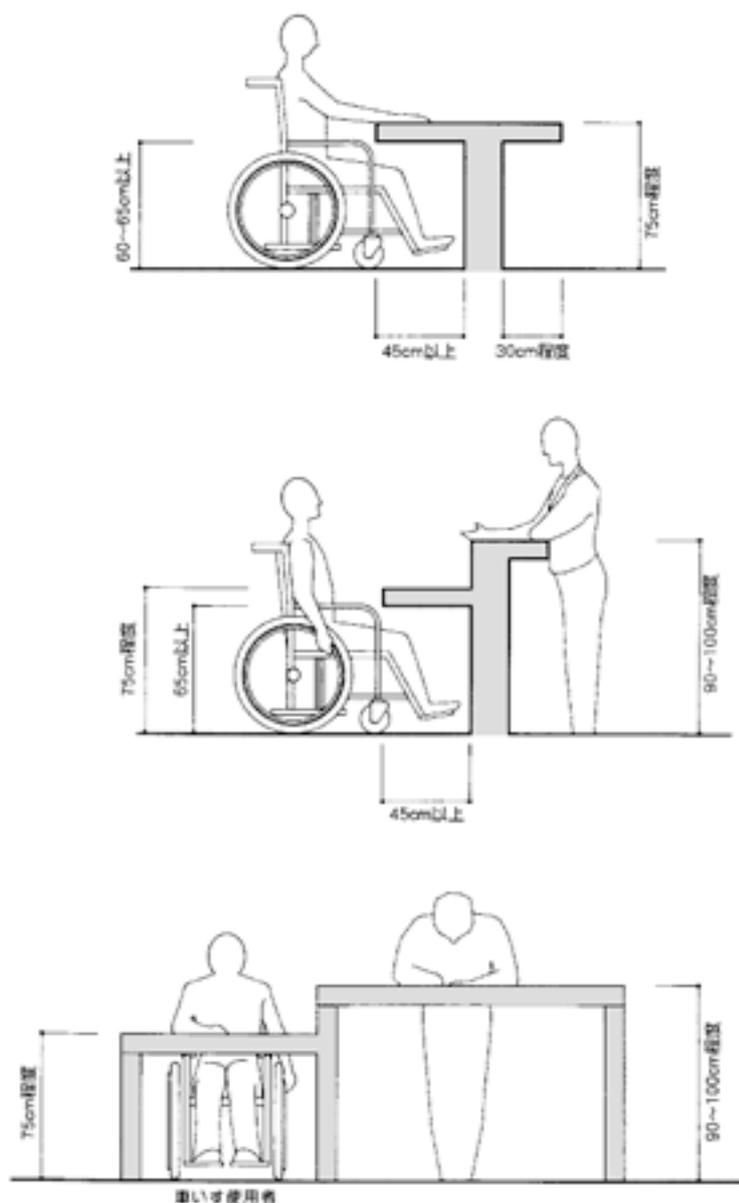
- 季節や天候に応じて、周囲の囲いや屋根など適切な設備のある場所やテント内に受付・案内所を設置します。

(参考1)案内板



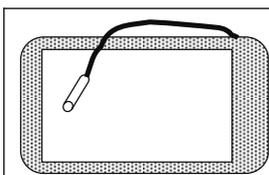
- 見やすい表示のほか、凹凸により触って分かる触知図などがあるとよいでしょう。
- また、会場図の向きはどこでも同じにするのではなく、案内板の場所の方位にあわせて変えると参加者に親切です。

(参考2)カウンターの設置例



※ 茨城県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル(ダウンロード可, アドレス巻末に記載)から抜粋

(参考3)簡易筆談器



- A4サイズの画面に専用のペンで書き込んだり, 簡単に消去することができます。
- 手話等の特殊な技術がなくても正確にコミュニケーションをとることができます。

2 受付・案内所

(2) 参加者の様々な要望に、迅速・的確に対応できる体制があるか。

■ 具体的対応方法 ■

【人的サポート】

- 手話通訳者・要約筆記者，外国語通訳者(参考)，介助スタッフ，イベントガイドなど，参加者に応じて対応できるスタッフを配置します。

【車いす，ベビーカーの貸し出し】

- 長時間の歩行が困難な方のための車いす・電動カートや，乳幼児を連れて方のためのベビーカーを貸し出します。スタッフが利用当事者でないとメンテナンスを怠りがちになります。車いすのタイヤの空気圧など事前に不具合がないかチェックしておきましょう。

【会場案内図・イベントパンフレットの配布】

- 会場案内には，トイレ・エレベータ等のほか，広めのトイレや多目的トイレなど，ユニバーサルデザインに配慮した設備の場所を絵文字などで分かりやすく表示します。

【スタッフの情報共有】

- 会場施設(トイレ，休憩所，救護室，託児，授乳室等の位置)，イベント内容(催事内容，展示内容，スケジュール等)などの点について，スタッフ全員が事前に確認し，情報の共有化を図ります。
- 当日のイベント内容やスケジュールの変更等の情報は，随時スタッフに周知し，参加者に誤った情報伝達がないよう留意してください。

(参考)外国語通訳ボランティア

財団法人 茨城県国際交流協会

電話 029-241-1611 ファックス 029-241-7611

3 スタッフの接遇

- (1) 様々な参加者が、どのような場合に不便を感じるか事前に確認し、対応するための具体的取り組みをしているか。

■ 具体的対応方法 ■

- 対応できていない項目について、スタッフやボランティアでどのように対応するか検討します。
- スタッフやボランティア用の接遇マニュアルを作成し、事前に接遇研修や対応訓練を行います。研修や訓練には介助体験を組み込み、車いす操作などの介助方法を身につけ、イベント当日に安全でゆとりある対応ができるようにしましょう。
- 障害のある方だけでなく、一般の参加者にも快適に楽しんでいただけるよう、参加者が戸惑っている様子を見かけたら声をかけるようにし、丁寧で分かりやすい対応を心掛けます。

(参考)ユニバーサルサービス向上研修

茨城県では、接客業の方を対象に、障害のある方への接遇方法を学ぶ「ユニバーサルサービス向上研修」を実施しました。



アイマスクで視覚障害体験



ヘッドホンによる難聴体験



車いす介助体験

4 情報伝達

(1) 会場内の文字情報は様々な参加者に伝わるよう工夫されているか。

■ 具体的対応方法 ■

【見やすさへの配慮】

- 文字情報はなるべく大きくし、線が太くて均一なゴシック体を用いると見やすくなります(参考1)。内容は簡潔で平易な用語を用い、ピクトグラム(絵文字)などの図記号や写真、イラストなども活用します。

【弱視の方, 高齢者】

- 文字は、大きな活字により対応します。また、展示イベントなどでは照明や採光などにも配慮が必要です。

【全盲の方】

- 文字のほか、絵やグラフなども分かりやすく点訳したパンフレットや展示物を準備します。

【外国人】

- パンフレットや展示には外国語と日本語を併記します。主に英語を併記することが多いですが、地域性などを考慮して併記する言語を検討します。(参考2)

【子ども】

- 安全に関わる事項などについては、できるだけ平易な表現、ひらがなの使用を心掛け、読みづらい漢字にはふりがなを付けるようにします。(参考3)

【色弱者】

- 色の3元素(赤, 青, 緑)のうち、赤と緑の識別が困難な方の場合、注意を促すのに用いられる赤色が見えにくいという特徴があります。この場合、赤ではなく朱色などを用いるといった工夫で、誰でも見やすい表示が可能になります。37ページからの「Ⅱ カラーユニバーサルデザイン」を参考としてください。

(参考1)見やすい表示

【良い例】



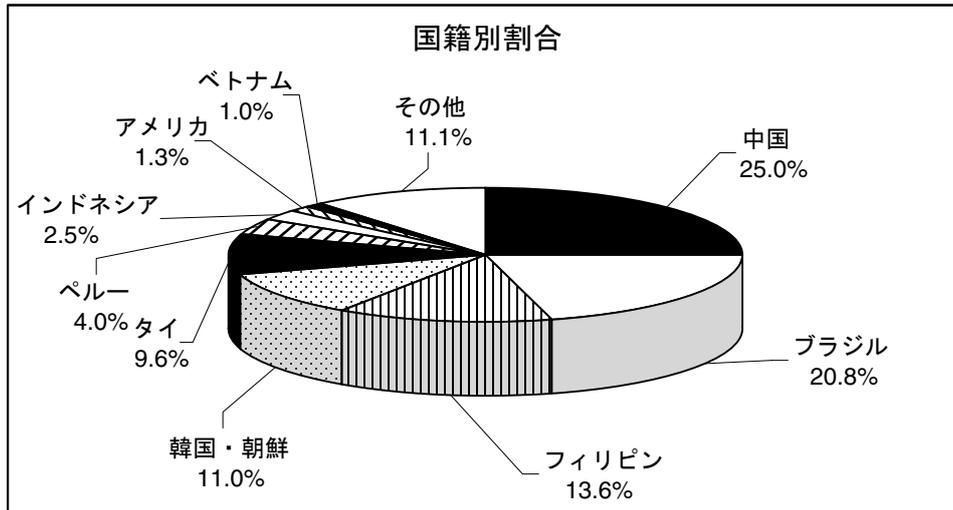
【悪い例】



カラフルすぎたり、字体が統一されていない・線が細いなどの表示は見づらいため、ゴシック体で濃い背景に白抜き文字か薄い背景に黒い文字を用いるとよいでしょう。

(参考2)茨城県内の外国人の状況

- 茨城県の外国人登録者数は52,460人で全国第11位(平成18年末現在)となっており、近年増加傾向にあります。
- 出身地域で見ると、南米・アジアからの出身者が8割以上を占めています。
- 県南の都市部(つくば市、土浦市等)で特に人数が多い地域があります。



※平成19年版在留外国人統計(法務省)による。

(参考3)子どもにも分かる表示例



4 情報伝達

(2) 会場内の音声情報は様々な参加者に伝わるよう工夫されているか。

■ 具体的対応方法 ■

【会議等での情報提供】

- 会議等で図を利用する場合には、説明に入る前に資料について一言コメントを述べておくと、視覚障害者だけでなく後方に着席している人にも親切です。
- 講演などの終了後には、インターネット上でテキストデータを提供すると実施内容の広報ができるほか、視覚障害者の場合は音声読み上げソフトを使って内容を確認することもできます。

【聴覚障害のある方】(62 ページ)

- (手話通訳) 手指などを使用する手話という言葉を使って通訳することです。通常、手話通訳者を配置することで対応し、講演会やパネルディスカッションでの発言等を通訳します。イベントの内容について通訳者との事前打合せが重要となります。
- (要約筆記) 音声情報を要約して文字情報に変換して伝達する方法です。OHP やノートを使用する手書き要約と、パソコンによる要約があります。
- (筆談) 受付・案内所に手話通訳者がいない場合は、スタッフが筆談で対応します。このために、ボードやメモ用紙、筆記用具を用意します。筆談では、短い文章で意味を明確にすることが大切です。
- (磁気誘導ループ・赤外線補聴システム) 難聴者のために、補聴援助システム機器を使用し、音声を拡大します。

【外国人】

- 外国語通訳者を配置することにより対応します。文化や習慣の違いもあるため、イベントの内容等について通訳者との事前の打ち合わせが重要です。また、状況に応じ、簡単な会話はスタッフが対応します。

(参考) 手話通訳



●ねんりんピックつくば会場での手話通訳の様子です。

●ねんりんピックでは、各会場で手話通訳を実施しました。

5 会場内移動

(1)	分かりやすいレイアウトになっているか。
-----	---------------------

■ 具体的対応方法 ■

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 会場を楽しく魅力的にするため、全体を迷路のように演出する方法も行われますが、運営面や防災面で致命的な問題にならないよう配慮しましょう。● 分かりやすい会場内配置を実現するため、展示ブースなどを分かりやすい区割りとする、ゾーンごとにテーマカラーを決め、案内図や表示の色分けをする、などの配慮をします。 |
|--|

5 会場内移動

(2) スムーズに移動できるよう、段差の解消等の配慮がなされているか。

■ 具体的対応方法 ■

【階段や段差への対応】

- 段差がある場合は、板などによる簡易スロープを設置するといった応急処置や、スタッフを配置して車いすを持ち上げる、杖を使っている方を介助するなどの人的支援を検討します。

【床面の凸凹への対応】

- 会場内に電源コードを敷設したことなどにより、床面に凸凹ができる場合には、テープなどで覆い、サインの設置やスタッフの配置により注意を促すなどの対応を検討します。(参考1)

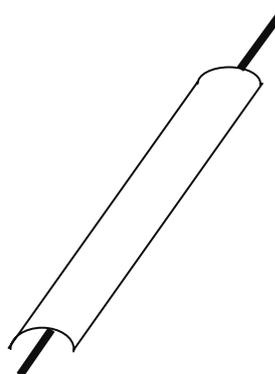
【屋外会場の場合】

- 舗装されていない地面の凸凹、ぬかるみ、芝生などがスムーズな移動を妨げるものとして考えられます。これらについても、合板パネルを敷いたり、サインの設置やスタッフの配置により注意を促すなどの対応を検討します。

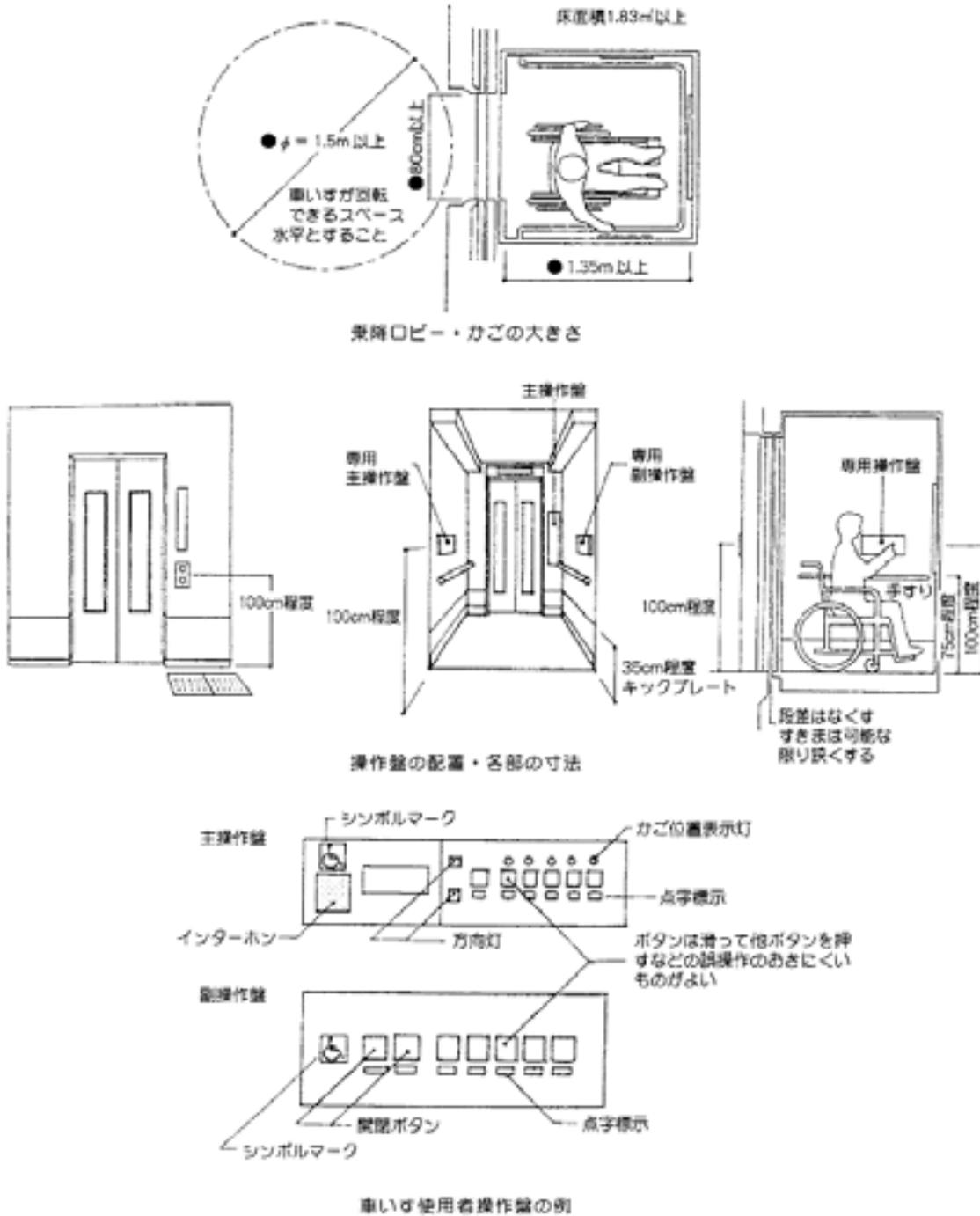
【エレベータの確認】

- 誰もが使いやすい仕様になっているか、寸法、乗り場ボタンの位置などをチェックし、不足する項目は人的支援により対応します。

(参考1) 床面の注意喚起例



(参考2)エレベータの仕様



※ 茨城県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル(ダウンロード可, アドレス巻末に記載)から抜粋

5 会場内移動

(3)	混雑が予想される場所に、安全が確保できる十分なスペースがあるか。
-----	----------------------------------

■ 具体的対応方法 ■

- | |
|--|
| ● 混雑が予想される場所で、会場の都合上、広いスペースの確保が不可能な場合には、一方通行にするなどの対策に併せて、交通整理などの人的支援やサインにより周知を図り、危険を防止する方策を取ります。 |
|--|

6 トイレ

- (1) 高齢者、障害者、子ども連れの方などが使いやすいよう配慮したトイレはあるか。

■ 具体的対応方法 ■

【多目的トイレ】

- 多目的トイレがある場合には、段差がない移動ルートを確認し、分かりやすい案内表示(トイレの機能が分かるピクトグラム(絵文字)表示など)を付けます。
- 多目的トイレがない場合には、障害のある方にも対応した仮設トイレの設置を検討するほか、近隣の施設や店舗等での設置状況を把握しておきます。
- 多目的トイレは男性用、女性用をそれぞれ設けることが望ましいですが、付き添いの方が異性の場合もあるので、トイレエリアの中ではなく入口付近に設置するなどの配慮が必要です。多目的トイレは男性でも女性でも使用できる場所に設けます。

【清潔への配慮】

- 体が不自由な方の場合、トイレ内で転倒したり、体を引きずって床面を移動することも考えられます。床面の清掃は特に念入りに行うようにしましょう。

(参考) 多目的トイレ

表示例	内部の様子
 <p>このトイレは、身体障害者・オストメイト・乳幼児用の施設を備えています</p>	

6 トイレ

(2) 参加者数や男女の比率を考慮したトイレが配置されているか。

■ 具体的対応方法 ■

【必要数の確保】

- 既存施設でトイレの数が不足する場合は、一時的に近隣の施設や店舗等のトイレをイベント参加者が使用できるように事前に交渉しておいたり、会場近くに仮設トイレを設置するなどして必要数を確保します。ステージイベントの場合は、休憩時間にトイレの利用が集中するので、十分な休憩時間を設ける必要があります。

【男女比】

- 一般的な傾向としては女性トイレで行列ができることが多いため、特に女性参加者が多いイベントでは、状況に応じて男性トイレの一部を臨時に女性トイレに振り替えて使用するなど工夫します。男性参加者が多い場合はその逆にしますが、男女どちらかのトイレで利用の過多が生じないように、特に毎年開催しているイベントの場合、前年の状況を担当者間できちんと引き継ぎ、ノウハウの蓄積・改善を図ります。

【探しやすさへの配慮】

- 会場のどこからでもトイレを探しやすいように、ルートや案内の表示を設置します。

(参考) 仮設トイレ



●ねんりんピックいばらき2007の開会式会場の仮設トイレです。

●会場の状況によっては、仮設トイレを設置しましょう。また、案内表示にも配慮しましょう。

7 休憩スペース

(1) 誰でも気軽に休めるスペースが確保されているか。

■ 具体的対応方法 ■

【休憩場所の設置】

- 会場内の適当な位置にいくつか休憩場所を設け、ベンチや椅子、給水施設を用意するなどして休みやすい場所にします。

【喫煙場所】

- 喫煙場所は休憩場所とは別に設けます。この配慮は、妊婦、呼吸器の弱い方、高齢者、子どもなどの安全確保の面からも重要です。

【探しやすさへの配慮】

- 会場のどこからでも休憩場所を探しやすいように、ルートや案内の表示を設置します。

【屋外イベントの場合】

- 季節や天候に応じ、周囲の囲いや屋根など適切な設備のある休憩場所を設置します。強い陽射しの下で行われるイベントの場合は、参加者が日射病や脱水症状などにならないよう、木陰やパラソル等を利用した日陰の休憩場所や水分補給場所の確保に配慮します。

(参考) 休憩場所の設置



- まなびピアいばらき2006の開会式会場の様子です。
- 会場内に適度な休憩スペースがない場合は、臨時の休憩スペースを設置しましょう。

8 救護スペース

- | | |
|-----|--|
| (1) | 救護体制はイベントの規模、参加者の年齢等を考慮して適切なものとなっているか。 |
|-----|--|

■ 具体的対応方法 ■

【対象者の想定】

- 高齢者や子ども、遠方からの参加者が多かったり、早朝から参加するなどイベントに関わる時間が長いと傷病者が増える可能性が高くなります。イベントの内容に応じたスタッフの配置を検討しましょう。

【救護室】

- 救護室(又は救護スペース)を確保し、医師・看護師など医療スタッフを配置します。協力体制が確立されている場合は、公立病院からの派遣を相談します。それ以外の場合は、人材派遣会社や茨城県ナースセンター(参考)などで、イベントへの看護師派遣(有料)の相談に応じてもらうことができます。
- 救護室の応急処置で対応できない重度のけが人、病人の発生に備え、最寄りの医療機関の場所や診察時間、休日や夜間の指定医療機関を確認しておきます。

【関係機関との打ち合わせ】

- 事前に消防署等の関係機関と打ち合わせをして、救急車を呼んだ場合の会場への導入ルートや救急車両の停車位置を確認します。救急車両の停車位置は必ず確保しておきましょう。

【聴覚に障害のある方】

- 救急時に自分の症状を伝えることが困難な聴覚障害者のために、救護室に手話通訳者が常駐していると安心です。常駐が無理な場合でも、必要なときにすぐ駆けつけられるよう、手話通訳者との連携を図ります。

(参考)

社団法人茨城県看護協会 茨城県ナースセンター

水戸市緑町3-5-35 茨城県保健衛生会館3F

電話 029-225-8572 ファックス 029-226-0493

8 救護スペース	
(2)	救護用の設備・備品は整っているか。

■ 具体的対応方法 ■	
【必要物資の確保】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 救護室(又は救護スペース)に、横になって休むことのできるベッド等を設置し、応急処置に必要な医薬品を用意します。会場に備え付けの救急施設を利用する場合は、医薬品の残量や有効期限が十分であるか確認し、足りないものを補充します。 ● 医療スタッフに救護用品を準備してもらう場合は、事前に参加者数やイベント内容を打ち合わせ、イベント特性に応じた医薬品の準備を依頼します。 	
【分かりやすさへの配慮】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 会場のどこからでも救護室の位置が分かるように、ルートや案内の表示を設置します。スタッフにはアクシデント発生時の対応について周知徹底を図ります。 	
【屋外イベントの場合】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 救護スペースは陽射しの強い場所等を避け、囲いつきテント内に設置します。病人等の静養や応急処置時のプライバシー保護に配慮します。 	

9 託児・授乳スペース	
(1)	託児体制は整っているか。

■ 具体的対応方法 ■	
【託児室の確保】	
● 託児室(又は託児スペース)を確保し、保育士や託児ボランティアなど、託児についての専門的知識を有するスタッフを配置します。	
【人材確保】	
● 託児サービスに必要な人材の派遣については、人材派遣業者や地域の子育て支援団体に相談します。子育て支援団体の活動状況は市町村の子育て支援施策担当課に問い合わせます。「子育てサポーター」や「ファミリー・サポート・センター」(参考1)を活用するの一案です。社団法人全国ベビーシッター協会(参考2)のように、一定の自主基準を満たす会員ベビーシッター業者をインターネット上のホームページで紹介している団体もあります。	
【保険】	
● 託児サービスを実施する場合、保育者自身(保育士や託児ボランティア)の保険、利用者の保険などの保険契約に加入します。ボランティア行事用保険は一般的には各市町村社会福祉協議会が窓口となっており、県社会福祉協議会(参考3)で取りまとめています。	

(参考1)「子育てサポーター」「ファミリー・サポート・センター」
 安心して子育てができるようにするため、市町村及び市町村社会福祉協議会等において、子育ての支援を必要とする方と、子育て支援を行いたい方が会員登録をし、コーディネーターの調整のもと、有償で子育て支援活動を行います。
 ○実施主体…市町村(運営は市町村社会福祉協議会など)
 ○実施市町村数…37市町村(平成19年10月1日現在)
 ○問い合わせ…茨城県保健福祉部子ども家庭課
 電話 029-301-3261 ファックス 029-301-3269
 市町村児童福祉担当課又は市町村社会福祉協議会

(参考2)
 社団法人全国ベビーシッター協会
 東京都渋谷区神宮前5-53-1
 電話 03-3797-5020 ファックス 03-3797-5022

(参考3)
 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内
 電話 029-241-1133 ファックス 029-241-1434

9 託児・授乳スペース

(2) 託児に必要な設備、備品は整っているか。

■ 具体的対応方法 ■

【スタッフ確保】

- 適切な対応をするため、事前に託児希望の子どもの年齢、人数を確認し、十分な保育スタッフを確保します。預かる際には保護者に緊急連絡先などを所定の用紙等に記入してもらいます。

【安全対策】

- ケガをしないように危険物(角のとがっている設備、転落の恐れのある高いテーブル等)を除去したり、誤飲防止等に配慮します。
- 急な発熱等に対応するため、救護室との連携を事前に確認しておきます。
- 託児室の床に保護用のカーペット又はマット等が敷かれているかを確認し、ない場合は市販のカーペットやマットを敷きます。

【必要設備の確保】

- 託児室に、子どもが楽しく遊ぶことができるようなおもちゃや絵本、ベビーベッドがあるか確認し、不足しているものを用意します。

【プライバシーへの配慮】

- 託児室が授乳室を兼ねる場合は、授乳スペースを確保するとともに、授乳する母親のプライバシー保護にも配慮します。また、ミルクを作るためのお湯を用意しておくと便利です。

【探しやすさへの配慮】

- 託児を希望する参加者や授乳をしたい人に託児室・授乳室の位置が分かるようにルートや案内の表示をします。

【屋外イベントの場合】

- 託児及び授乳のスペースは囲いつきテント内に設置します。子どもの安全性確保や、授乳時のプライバシー保護に配慮します。

(参考) 手作りベビーベッド…ホテル天地閣(日立市)



必ずしもお金をかけて専用の託児スペースを確保する必要はありません。ダンボール等で手作りのベビーベッドを用意する、という方法もあります。

10 緊急時対応

(1)	イベントの内容に応じた危険防止対策が実施されているか。
-----	-----------------------------

■ 具体的対応方法 ■

【衛生管理】

- 多数の人が集まる会場で食べ物が提供される場合（特に会場でスタッフ等が盛り付けを行う場合）などは十分な注意が必要です。衛生面の取り扱いについてスタッフにマニュアル・研修等で周知し、手洗い場へ石鹸を設置して手洗いを励行するなどの取り組みを徹底しましょう。
- 食品衛生等に関して保健所から必要な許可等を受けていないと、最悪の場合イベントの開催ができなくなる可能性もあります。衛生面の取り扱いについては必ず事前に開催地を管轄する保健所に問い合わせしておくようにしましょう。

【事故防止】

- 臨時特設会場を設けて実施する野外コンサートなどの場合、スピーカーの転倒防止など、設置物の安全性が確保されているかどうか、関係部署への届出など必要な手続きが適正にされているかどうか、を確認します。
- イベント開催中の参加者の動きを想定し、危険な箇所や事態が想定される場合には、多くのスタッフを配置し、注意を促します。
- 不測の事態が発生した時、会場内の混乱を最小限にし、二次災害が起きることのないよう、事故発生時の報告先や伝達方法をスタッフ間に周知徹底しておくとともに、緊急時体制を明確にしておきます。（70 ページ）

10 緊急時対応

(2) 災害等が発生した場合、参加者が安全に避難できる体制が整っているか。

■ 具体的対応方法 ■

【関係機関との打ち合わせ】

- 事前に会場側、関係機関(警察、消防等)と、災害時の指定避難場所、避難ルート、誘導方法、警備員の配置場所、消火器の設置場所を打ち合わせ、運営マニュアルに記載します。

【スタッフとの打ち合わせ】

- イベント運営スタッフの打ち合わせを行い、マニュアル内容を確認します。災害時には障害のある方や、高齢者、子どもの安全確保を最優先させることを、スタッフに周知徹底します。

【放送体制】

- 館内放送(会場内放送)など、災害発生時に伝達方法をあらかじめ決めておき、事前に災害発生を想定したリハーサルを実施します。

【障害のある方への対応】

- 災害時、障害のある方にも必要な情報が伝達でき、安全に非難できるよう、館内放送、サインボードでの伝達など、スタッフの対応をあらかじめ決めておき、各スタッフへの周知徹底を図ります。(70 ページ)

Ⅱ カラーユニバーサルデザイン

1 カラーユニバーサルデザインとは

最近では、色覚情報の伝達技術が進み、多くの色を駆使して見やすく分かりやすく情報を伝えようとする機会が増えました。例えば、案内表示板やインターネットの普及によるホームページには多くの色の文字や写真が使用されています。

色は誰にでも同じように見えているのでしょうか？そうではありません。色の見え方は、人によって様々であることに留意しなければなりません。

より多くの方へ、確実に分かりやすい情報を提供するためには、多様な色覚に配慮した「カラーユニバーサルデザイン」を取り入れる必要があります。

2 多様な色の見え方

(1) 色覚障害の現状

- 先天性の色弱者(注)だけでも日本人男性の5%程度いるといわれているほか、加齢に伴う白内障、糖尿病性網膜症など後天的な原因から、視力低下だけでなく色の見え方の点でも日常生活に支障をきたす方が増加しています。
- 一方、印刷技術のほか、LED(発光ダイオード)やコンピュータ等の科学技術の発達により、色を使って情報を伝えるケースが増えており、現代の情報媒体において色の果たす役割はますます重要になっていますが、色弱者の色覚を考慮せずに作成されたものがまだ多く見かけられます。
- 外見で分かる身体障害等に比べると、色の感じ方の多様性は意識されにくく対応が遅れていましたが、近年、社会に浸透しつつあります。

(2) どのように見えるのか

一般色覚者と比べ、色弱者は次のような違いで色が見えるとされています。また、色のほかに文字を使用する場合は、書体によっても判読しづらいものがあります。

- 「赤」と「緑」、「水色」と「ピンク」、「黄」と「黄緑」は、ほとんど同じ色に見えてしまい見分けをつけることが難しいです。
- 「赤」がとても暗く見える傾向があり、強調のために使われた赤色が、逆に目立たなくなってしまう。
- グラフや案内表示に用いられている凡例や内容が色で区別されている場合、離れたところにあると、同じ色を見つけることが難しくなります。
- 太めの書体は一般的に見やすいが、太すぎるとつぶれて見えてしまい、また、明朝系の書体は、横線を非常に細くデザインしているため、かすれて見えると横線が消えてしまいます。

(注)本書では、配慮されていない色使いで困る方を「色弱者」と表現しています。

3 具体的対応方法

- 色を情報伝達手段として使用する場合は、内容がきちんと伝わるか、様々なタイプの色弱者に実際にチェックしてもらうのが最善です。
- 一般的な色覚の方でも瞬時に判別できる色数は限られているため、特に避難経路など重要な情報については、線種や字体を変えるなど、色以外でも理解できるよう配慮します。

(1) カラーユニバーサルデザインチェックリスト

具体的配慮のポイントは次のとおりです。作業に取り掛かる前や完成した後、このリストで確認してみましょう。

- 20名に1名の割合で、色弱者がいるという意識を持つ。
- 色による情報伝達は、万人に共通するものではないという意識を持つ。
- カラーの資料を白黒コピーしても内容が理解できるか確認する。同色系で見づらい場合、実線と点線で表現するなど工夫する。
- 文字と背景には明度差をつける。文字にふちどりをする。
- ある程度色の面積を確保する。(細い線には色をつけない)
- 色だけでなく、書体、太字、囲み線などの変化も利用する。
- 色名による情報伝達が考えられる場合は色名を文字表記する。
- パステル調の色同士など、色弱者が混同する恐れのある組み合わせを避ける。
- 色による区別が必要な場合には、色弱者による見え方の確認を行う。

(2) 主な注意事項

色	ポイント
赤	一般に注意を促すために用いられる赤は、色弱者にとっては黒、茶色、緑などと混同する色になるため、一般的な色覚の方から見て「赤」といえる程度の明るい赤(朱赤)を使う。
黄	白内障の方は白と区別がつかない場合があるので併用しない。また、黄緑と併用しない。
濃い青	一般的な色覚の方でも、色の面積によっては黒と区別がつかない場合があるので併用しない。
緑	なるべく赤や茶色と併用しない。もし併用する場合には、青みの強い緑にして赤との混同を防ぐ。

色弱者が混同する色の組み合わせ例



事例 1



色弱者に見分けが
つきにくい配色

(改善例 1)



白で縁取りをする
ことによって見や
すくなる

(改善例 2)



色弱者にも見分け
やすい配色を使用

事例2

茨城



茨城

使用する文字により見やすくなる

事例3



道路案内標識で使用されている色の組み合わせ(色の統一性)

(3) フリーソフトを利用した確認作業

色弱者による見え方の確認ができない場合は、フリーソフト(無償のソフト)を利用し、色弱者による見え方をシュミレーションすることができます。主なものとして次のものがあります。

****色覚シュミレーションソフトの例****

- 富士通株式会社 (<http://jp.fujitsu.com/about/design/ud/assistance/>)
 - ・ ColorDoctor
 - ・ ColorSelector
- 東洋インキ製造株式会社 (<http://www.toyoink.co.jp/ud/index.html>)
 - ・ ColorFinder for UD (CFUD)
 - ・ UDing シミュレーター

(4) 参考

【カラーユニバーサルデザインに関する相談, モニター派遣等】

NPOカラーユニバーサルデザインオーガニゼーション(CUDO/クドー)

〒107-0061 東京都港区北青山2-11-10-202

電話 03-5775-5420 ファックス 03-5775-5430

Eメール info@cudo.jp ホームページ <http://www.cudo.jp>



Ⅲ 誰にでもやさしいホームページの作成

- ホームページを作成する上での配慮について
- 基本事項
- 目が不自由な方への配慮
- 高齢者や弱視者への配慮
- 肢体不自由者への配慮
- 耳が不自由な方への配慮
- その他の配慮が必要な方への配慮

ホームページを作成する上での配慮について

急速な少子高齢化や国際化の進行等により、社会の多様化が進んでいる現在、誰にでもやさしい・暮らしやすい社会を目指したユニバーサルデザインの考え方は大変重要なものとなっています。

インターネットも例外ではなく、その利用者も社会と同様に多様化してきています。このため、ホームページで情報を提供する側も、様々な利用者を想定してホームページを作成することが重要となってきています。

ここでは、できるだけ多くの方に不自由なくホームページの情報が伝わるように、配慮すべき点をまとめました。

また、配慮するポイントは、対象となる障害ごとに記載してありますが、多くの場合は、障害のない方にとっても、利便性の向上につながる内容です。より多くの人に正確に分かりやすい情報を提供するため、本書を活用していただければと思います。

なお、本項では、少しでも多くの方々にホームページ作成上での配慮の必要性を認識していただくことを第一の目的としているため、対応方法の詳細については、次にあげるもの等を参照願います。

- ・日本工業規格(JIS)で定められている「高齢者・障害者等設計配慮指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ(JIS X8341-3)」
- ・本県広報公聴課で定める「Web アクセシビリティ指針」

1 基本事項

(1) 本項における基本事項

誰にでもやさしいホームページを作成するという目的においては、以降にあげる「2 目が不自由な方への配慮」から「6 その他の配慮が必要な方への配慮」まで、すべての配慮が基本事項と言えます。

しかし、ここではそれらすべての方へ配慮したホームページを作成する前段として配慮すべきものを「基本事項」として示しました。

(2) 対応

HTMLタグの意味に沿って構造化された文書は、ブラウザの種類やバージョンに関係なく、正しく情報を伝えることができます。具体的には、見た目の装飾を変更したとしても、「見出し」や「段落」といった文書構造の概念は変わりませんので、相手の環境やハンデがあっても等しく情報を伝えることができます。

したがって、次のポイントに配慮しましょう。

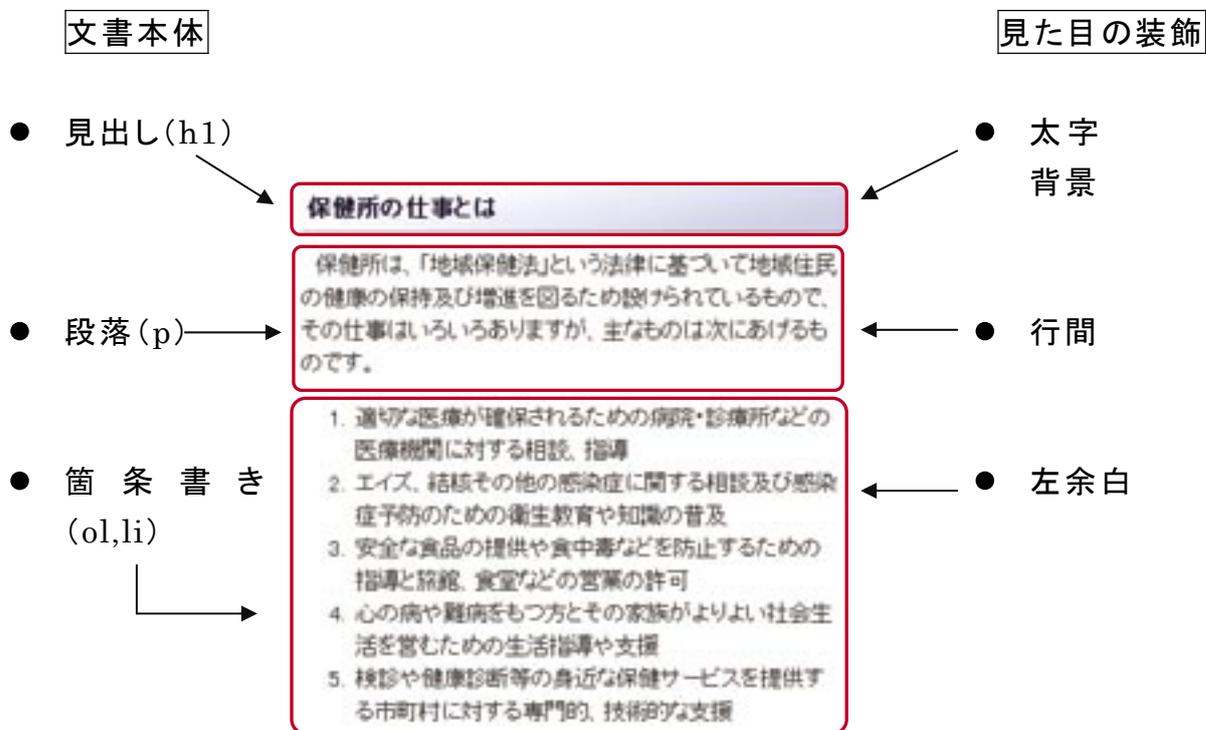
■ 配慮のポイント ■

- ページの内容に対応したタイトルを付けましょう。(参考1)
- 文書本体は見出しを付け、構造化しましょう。
- 文書本体と見た目の装飾を分けましょう。(参考2)
- フレームはなるべく使用しないようにしましょう。

(参考1) ページタイトルを付けた例



(参考2) 文書本体と見た目の装飾



2 目が不自由な方への配慮

(1) 目が不自由な方の特徴

- 音声ブラウザや専用ブラウザを使用してホームページを閲覧します。
- 画像の内容は把握が困難です。
- 色や書体に頼った表現では正しく伝わりません。
- マウスは使用せず、キーボード等を操作します。

(2) 対応

音声ブラウザは画面に表示してあるとおりに正確に読み上げてくれるものではありません。

したがって、意図した内容を正確に伝え、誤読されないようにするために次のポイントに配慮しましょう。

■配慮のポイント■

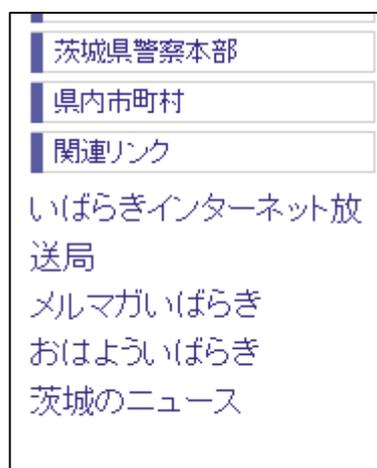
- 記号の使用はなるべく避けましょう。
(良い例 平成 19 年 10 月 23 日 悪い例 H19.10.23)
- 重さ等の単位はカタカナで表記しましょう。
(良い例 5 キログラム 悪い例 5kg)
- 画像には代替テキストを付けましょう。(参考1)
- 図やグラフには文字列による説明も付けましょう。(参考2)
- 表を使用する際は、音声ブラウザの読み上げ順序を考慮し、セルの結合は避けましょう。
- 文字を色や太さのみの情報で区別するのは避けましょう。
- 不要なスペースや改行は区切りとみなされますので、入れないようにしましょう。
- ページは短めに作りましょう。
- 取り消し線には文字による説明も付けましょう。
(良い例 ~~第1回平成19年10月23日~~ 締め切りました。)
- PDF ファイルの使用はなるべく避けましょう。どうしても使用する必要がある時はタグ付きの PDF ファイルを使用し、その概要や目次を掲載したHTML形式のページを作成しましょう。
- 音声ブラウザによっては、JavaScript に対応していないものもあるため、JavaScript が動作しなくても情報が正しく伝わるように配慮しましょう。
- 音声や動画は、自動的に再生しないようにし、文字列による説明も付けましょう。

(参考1) 代替テキストを付けた例

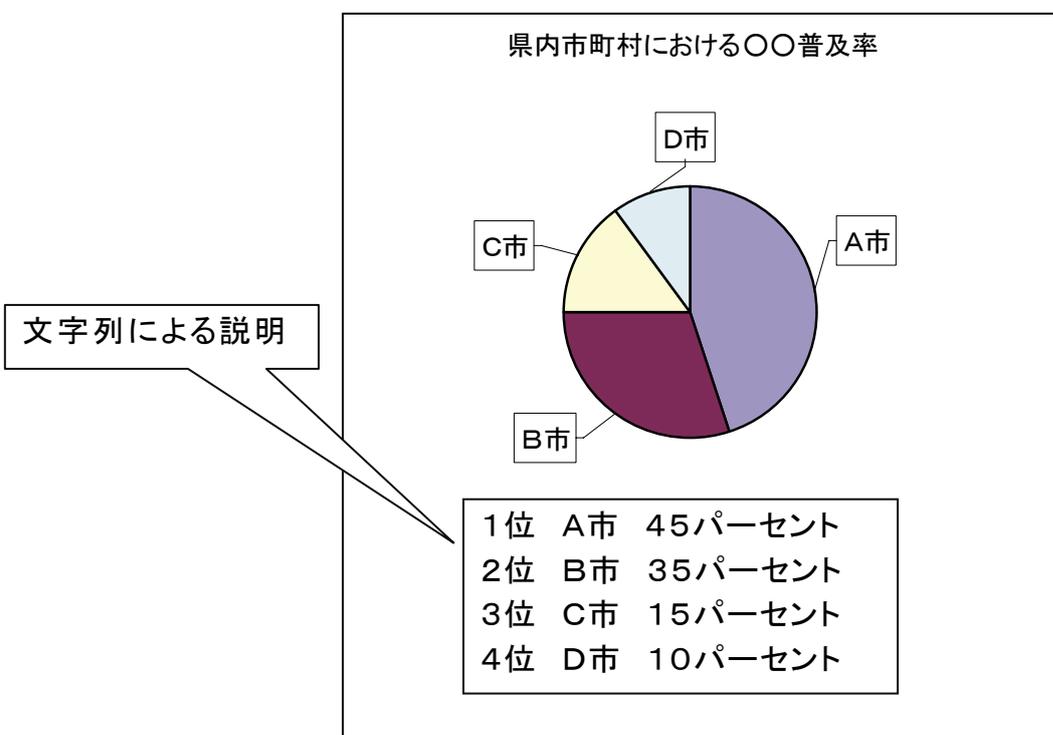
画像が表示される環境での表示



画像が表示されない環境での表示



(参考2) 図やグラフ等への文字列による説明の例



3 高齢者や弱視者への配慮

(1) 高齢者・弱視者の特徴

- 像がぼやけて小さい文字や画像等が見えにくいことがあります。
- 色の識別がつきにくいことがあります。
- 動いている文字等が見えにくいことがあります。
- まぶしくて(または暗くて)見づらいことがあります。
- 画面を拡大している場合があります。
- 見えやすい条件には個人差が大きいです。

(2) 対応

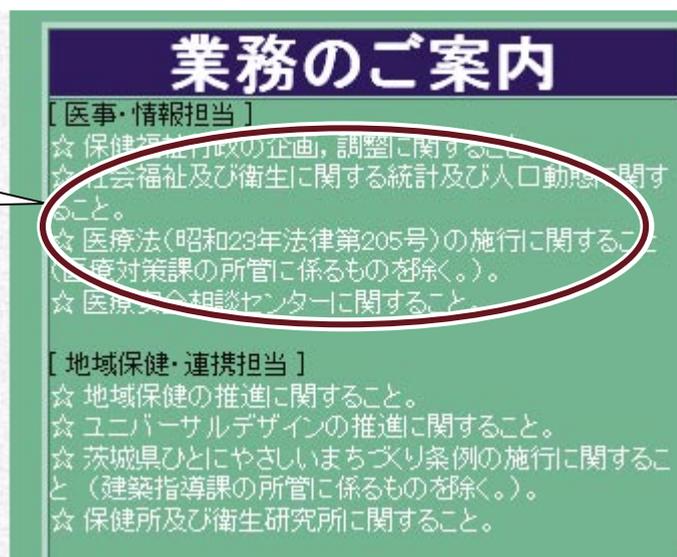
■配慮のポイント■

- 文字の大きさは、利用者が自由に変更できるよう、相対サイズで指定しましょう。
- アイコンやボタン等は、利用者側で大きさを変更できないので、あらかじめ大きく作成しましょう。
- アニメーションや文字のスクロールを使用する時は、その速度やスクロール回数に注意しましょう。
- 画面全体の点滅はもちろんですが、画面の一部であっても無用の点滅は避けましょう。
- 文字色と背景色はコントラスト(明度差)をつけて表示するようにしましょう。また、37ページからのカラーユニバーサルデザインにも配慮しましょう。(参考)
- 色の違いだけで情報を区別することは避け、文字列による説明も付けましょう。

(参考)文字色と背景色の明度差が少ない例

明度差が少ないため、見づらい。

※明度差のチェックについては、色覚シミュレーションソフト等を利用すると良いでしょう。
(41 ページ)



4 肢体不自由者への配慮

(1) 肢体不自由者の特徴

- キーボードのみを使用する場合やマウス等の機器のみを使用する場合があります。
- 手や身体が震えることや不自由な部分によっては、小さなアイコン等はクリックしにくい場合があります。
- 発話が困難な場合があります。

(2) 対応

■ 配慮のポイント ■

- マウス等の特定の入力装置のみに依存せず、少なくともキーボードだけの入力には対応できるようにしましょう。
- JavaScript 等によるマウスの使用を前提としている特定の技術の使用は避けましょう。
- プルダウン形式のメニューやポップアップ形式のメニューは操作できない場合もあるので、代替メニューを用意するか、なるべくその機能は使用しないようにしましょう。
- アイコン等は大きく作成し、簡単にクリックできるようにしましょう。
- 小さな画像だけにページのリンクを設定することは避け、文字列にもリンクを設定するようにしましょう。

5 耳が不自由な方への配慮

(1) 耳が不自由な利用者の特徴

- 音声での情報は、内容が伝わらないことがあります。
- 手話を使える方と使えない方がいます。
- 言語を習得した後の障害では、手話を使える方は少数であると言われています。
- 先天的な障害等により、言語を習得する前に聴覚を利用できなくなった場合は、手話が母語となっており、難しい文字表現が分かりにくい場合があります。

(2) 対応

■ 配慮のポイント ■

- 音声や動画で情報を提供する際は、その内容を文字列でも表示するようにしましょう。
- 難解な文字表現や漢字等はなるべく使用しないようにし、やむを得ず難解な言葉を使用する時は、ふりがなや注釈等を加えましょう。

(参考) 難解な言葉へのふりがな及び注釈の例

脆弱(ぜいじゃく)(注1)

(注1)脆弱:もろくて弱いこと

6 その他の配慮が必要な方への配慮

(1) 主な想定される対象者

- 視覚と聴覚等の複数の障害のある方
- 外国人等の日本語の理解が難しい方
- 子どもやパソコン操作の不慣れな方
- 発話が困難な方

(2) 対応

■ 配慮のポイント ■

- ホームページの問い合わせ先には、電話番号だけでなく、電子メールアドレス、ファックス番号など、複数の連絡方法を設け、多様な利用者に対応できるようにしましょう。(参考)
- 日常生活に必要不可欠な情報や緊急情報等については、できるだけ外国語でも情報を提供できるようにしましょう。
- フリッカー効果や無用の点滅は避けましょう。
- 情報は分かりやすくし、操作手順をシンプルにしましょう。
- 専門用語などの分かりにくい言葉の多用は避けましょう。
- 難解な文字表現や漢字等はなるべく使用しないようにし、やむを得ず難解な言葉を使用する時は、ふりがなや注釈等を加えましょう。

(参考) 問い合わせ先の例

1つでなく複数の問い合わせ方法を掲載しましょう。

問い合わせ先

××部××課

△△担当

電話 029-301-XXXX

ファックス 029-301-XXXX

Eメール xxxx@pref.ibaraki.lg.jp

Ⅳ イベントでの取り組み事例

- 第18回全国生涯学習フェスティバル
(まなびピアいばらき 2006)
- 第20回全国健康福祉祭いばらき大会
(ねんりんピック茨城 2007)



第18回全国生涯学習フェスティバル

(まなびピアいばらき2006)

●開催概要

平成元年度から開催されている、生涯学習活動の成果発表などの場を提供することで、国民の生涯学習への参加を促進することを目的としたイベントです。

名称	第18回全国生涯学習フェスティバル
愛称	まなびピアいばらき2006
開催期間	平成18年10月5日(木)～10月9日(月)
主会場	茨城県立県民文化センター・笠松運動公園

●ユニバーサルデザイン実践のポイント

(1)様々な来場者に見やすく、情報を正確に伝えるため、見やすい案内表示を行いました。(写真1, 2, 3, 4)

写真1 標準化した矢印サインによる案内表示



写真2 見やすさに配慮した障害者対応トイレの表示



写真3及び4 ゾーンごとの色分けによる見やすい案内表示



- (2) 会場内を安全かつスムーズに移動できることへの配慮を実施しました。
(写真5)

写真5 安全のための配線の被覆



- (3) 様々な方への配慮としての適度な休憩場所を設置しました。(写真6)

写真6 適度な休憩場所の設置



- (4) 係員がすぐに分かるように、統一したスタッフジャンパーによる接遇体制をとりました。(写真7)

写真7 統一したスタッフジャンパーでの対応





第20回全国健康福祉祭いばらき大会
(ねんりんピック茨城2007)

● 開催概要

昭和63年から開催されている、高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康、福祉の総合的祭典です。

名称	第20回全国健康福祉祭いばらき大会
愛称	ねんりんピック茨城2007
開催期間	平成19年11月10日(土)～13日(火)
会場	総合開会式(ひたちなか市笠松運動公園) スポーツ・文化交流大会(25種目21市町) 健康フェア, 地域文化伝承館, 美術展, 音楽文化祭 等(ひたちなか市) 総合閉会式(茨城県立県民文化センター)

● ユニバーサルデザイン実践のポイント

(1) 来場者の利便性向上のため、無料シャトルバスを運行しました。(写真8, 9)

写真8 係員を配置したシャトルバス乗り場



写真9 駅改札付近でのシャトルバス乗り場への案内



(2) 多くの会場で開催されたため、分かりやすい案内や応対を実践しました。(写真10, 11)

写真10 駅改札前に設置した案内所



写真11 来場者への丁寧な応対



(3) 様々な来場者へ対応するためのイベント作りを実践しました。(写真 12, 13, 14, 15)

写真 12 車いす利用者用臨時トイレの設置



写真 13 分かりやすい案内の表示



写真 14 及び写真 15 各会場への手話通訳の配置



(2) 接客サービス向上のため、イベントスタッフに対して事前研修を県内3会場で実施しました。(写真 16, 17)

写真 16 水戸会場の様子



写真 17 土浦会場の様子



V 参 考 资 料

1 高齢者への対応

(1)特性

- ・ 障害者の6割以上が高齢者であるというデータもあり、加齢に伴う身体機能の低下などが全般的に現れることは避けられませんが、大多数の高齢者は元気に社会活動を行っています。
- ・ しかし、身体の衰えなどから心理的に不安定になったり、心身のギャップから思わぬケガをする危険があるなど、多様な方がいるため、サポートするスタッフとしてその特性を十分理解する必要があります。

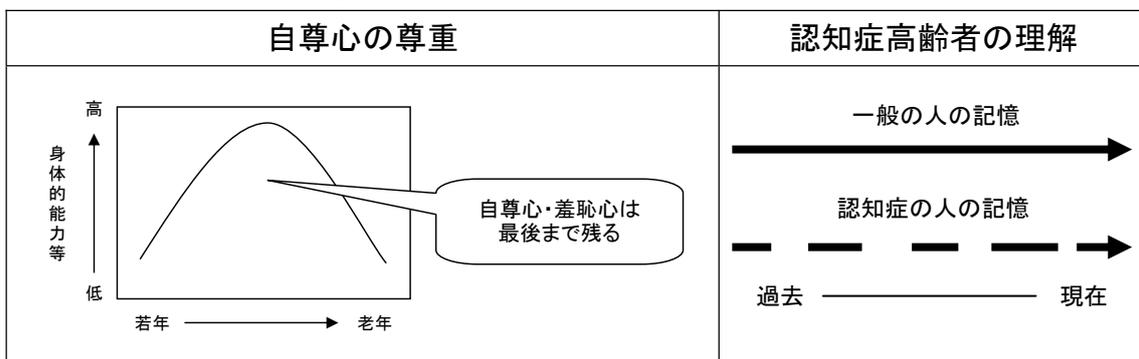
(2)具体的対応方法

- ・ 理解力・判断力が衰えた方もいますが、子どもの場合は成長途中のためそうした能力が低いのに対し、高齢者の場合は一度高くなった能力が低下した結果であり、自尊心や羞恥心は例え知的・身体的能力が衰えても残っています。その点を十分理解した対応をしましょう。

(例) ×…幼児語で話しかける

○…「△△様」「××さん」など一般の成人に対する呼びかけ

- ・ 認知症の高齢者も年々増加していますが、こうした方々は記憶が断片的で不安な世界を生きています。急がせたり、話を否定されると余計に症状が悪化したり、混乱する傾向があるため、相手の話に合わせて、受容するようにしましょう。
- ・ 相手の心身の能力を勘案したうえで、要望をよく聞き、必要最低限のサポートをするようにしましょう。



(3) 参考データ

【高齢化率】

西暦	全国		茨城県	
	総人口 (千人)	高齢化率 (%)	総人口 (千人)	高齢化率 (%)
1975	111,940	7.9	2,342	8.4
2005	127,768	20.2	2,975	19.4
2030	115,224	31.8	2,577	33.4

出典：1975 …国勢調査(平成12年，総務省)

2005-2030…日本の将来推計人口(平成19年1月，国立社会保障・人口問題研究所)

2 視覚障害者への対応

(1) 特性

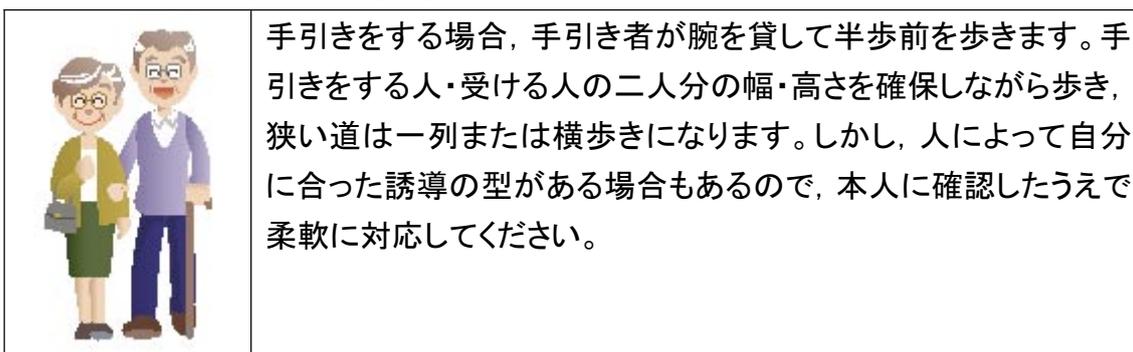
- 視覚障害者といっても全盲の方はごく一部で，障害の内容は弱視や見える範囲が狭い視野狭窄など様々です。また，先天性の障害者と後天的に失明した中途障害者がいますが，近年では糖尿病性網膜症により高齢になって失明する人が増加しています。
- 普段生活している範囲であれば白杖や盲導犬を使って一人でも行動できますが，慣れない旅先や人の多いイベント会場などでは移動が困難なこともあります。

(2) 具体的対応方法

- 障害物や方向など移動に関するもののほか，読み書きなどのニーズが多く，これらの要望に応える必要がありますが，視覚障害＝全盲，といった固定観念を持たず，多くの弱視等の方も念頭に置いた対応を考えましょう。
- 「あっち」「こっち」では分かりません。「右」「左」「ここから狭くなります」など，声で状況が理解できる具体的な情報を提供することが必要です。
- 視覚障害＝点字というイメージもありますが，厚生労働省の身体障害児・者実態調査(平成13年6月1日)によると，視覚障害者で点字を読める方は約1割となっています。会場などに点字表示をしたからよしとするのではなく，スタッフの対応による部分の方が大きいことを認識しましょう。
- 声かけは重要ですが，スタッフジャンパーなどの服装が見えないため，最初

に「スタッフの〇〇です」と名前を名乗るのがポイントです。また、一時その場を離れるときは、「すぐ戻りますのでそのままお待ちください」というように、一言かけてから移動するようにしましょう。

- 盲導犬、介助犬、聴導犬などの身体障害者補助犬は特別な訓練を受けており、ペットではありません。また、身体障害者補助犬法においても様々な施設や交通機関での受け入れが義務付けられています。これらのことを理解したうえで対応してください。



(3) 参考データ

【資料の点訳】

茨城県立視覚障害者福祉センター(水戸市袴塚1-4-64)

電話 029-221-0098 ファックス 029-221-0234

3 聴覚障害者への対応

(1) 特性

- 視覚障害と同様、聴覚障害＝全く聞こえない、というイメージがありますが、軽度の難聴者まで含めると全国で数百万人ともいわれ、障害の内容も低音が聞こえにくい、聞こえるが正確な言葉として聴き取れない、など様々です。
- 杖や盲導犬を連れた視覚障害者、車いすを利用する肢体障害者と比べ、聴覚障害がある方は外見上障害があることに気づきにくい特徴があり、「話しかけたのに無視された」などの誤解を受けることがあります。
- 聴覚障害＝手話というイメージもありますが、視覚障害者で点字ができる人が少ないのと同様、聴覚障害者で手話をコミュニケーション手段としている人は、厚生労働省の身体障害児・者実態調査(平成13年6月1日)によると約15%であり、相手の口の形を読み取って会話する口話、筆談など、コミュニケーションの方法は様々です。

(2) 具体的対応方法

- 口話のできる方でも、口の形が同じで発音の違う言葉は誤解してしまう可能性があるので注意しましょう。(「あたま」=「さかな」、「おじいさん」=「おにいさん」など)
- 事故・災害など非常時の放送が聞き取れず、危険な場合があります。あらかじめ非常時対応について十分な打ち合わせをしておきましょう。

	<ul style="list-style-type: none"> • 簡単な手話を覚えることもコミュニケーション上有効ですが、正確に内容のやりとりをするには筆談が適しています。イベント会場などに簡易筆談器を備えおくとよいでしょう。 • また、手話でなくても誰でも分かるジェスチャーを併せて用いることでより理解しやすくなります。
---	---

(3) 参考データ

【手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣】

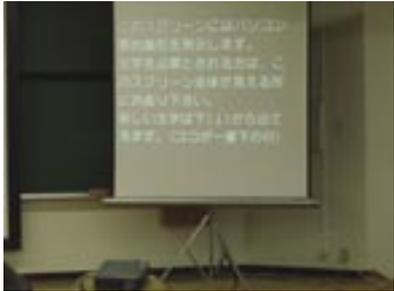
茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ(水戸市住吉町349-1)

電話 029-248-0029・0871 ファックス 029-247-1369

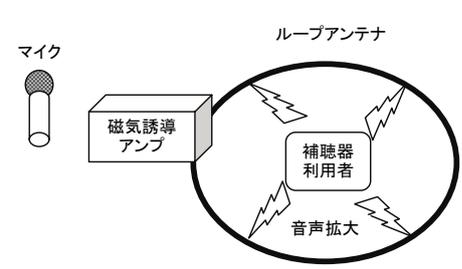
(料金)1名あたり

1時間まで 6,000円(事務調整費1,000円含む)、以降1時間ごとに1,000円増

※ いずれも通訳者・筆記者の自宅との往復時間を含んで算定します。

手話通訳	要約筆記
	
<p>一人の手話通訳者が正確性をもって業務を行えるのは15~20分程度のため、一つの講演会であっても通常3人程度依頼し、交代で業務を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 要約筆記も3人程度(内容によっては6人)依頼することになります。 • 要約筆記の機材(OHP, プロジェクター, パソコン等)は主催者が用意する必要があります。

【補聴援助システム】

項目	磁気誘導ループ	赤外線補聴システム
イメージ		
概要	床面に磁気ループを這わせて磁場を発生させ、そのエリアに座っている人の補聴器の音を拡大する	発信機を設置して音声を赤外線で送り、専用の受信機(ヘッドホン)で受信する
対象	テレホン回路付き補聴器を使用している難聴者	音声の聞き取りにくい人
長所	屋外使用可	補聴器がなくても利用可
短所	利用は補聴器使用者に限られ、磁気ループで囲まれたエリア内のみ有効	必要とする人数分の受信機が必要

※ 磁気誘導ループについては、ペースメーカー等の機器に影響を与える可能性がありますので、利用の際には注意を呼びかけましょう。

【三画面映像合成装置】

- パソコンとダウンコンバータを連動することで、キーボード等により入力したりアルタイムの字幕のほか、話者と手話通訳者、あるいはパワーポイントの資料等の2画面を合成した画像を簡単に表示することができます。
- 式典、講演会、授業等への貸し出しも行っています。

(貸し出しに関する問い合わせ先)

国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター

障害者支援研究部 教授 小林 正幸

電 話 029-858-9409

ファックス 029-858-9411

	
<p>この装置によりボタン一つで話者A・B, パワーポイント資料, 字幕などのレイアウトや大きさを利用者に合わせて簡単に変更することが可能です。</p>	<p>装置利用者のパソコン画面上では, このように話者, 手話通訳者, 字幕が表示されます。</p>

4 肢体不自由者への対応

(1)特性

肢体に障害を負っている場合, その原因としては脊椎損傷によるもの, 切断によるもの, マヒによるものなど様々で, 手指を動かすのが困難な方, 自立歩行はできるが杖など補助具の必要な方, 車いす利用者などがいます。

(2)具体的対応方法

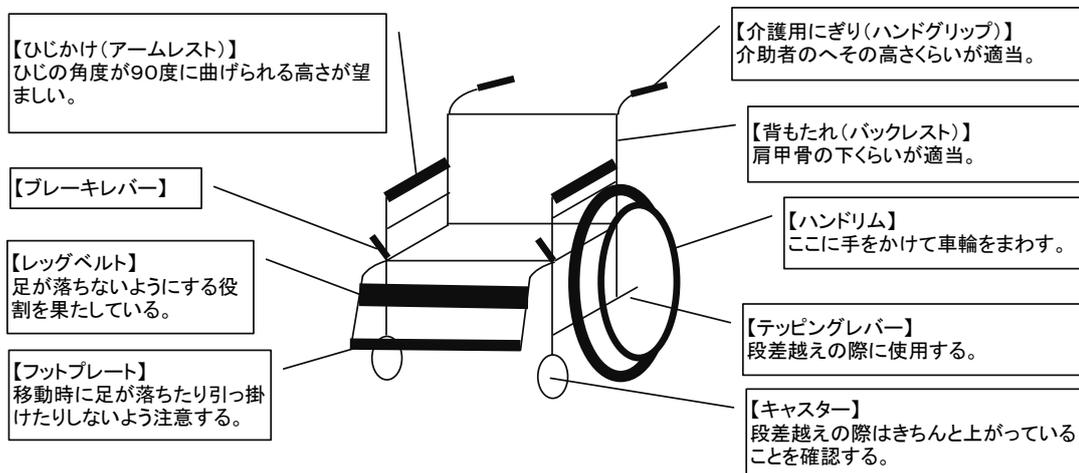
- 車いす利用者の場合, 介助者がいる場合も多いですが, 会話では必ず本人に視線を合わせて話しかけるようにしましょう。
- スロープ, エレベータ等が利用できず, 階段での車いすの上げ下ろしをせざるを得ない場合には, 手動の車いすなら4人, 電動車いすなら6人の介助者が必要になります。しかし, 慣れない作業を無理に行くと大変危険ですので当事者のアドバイスをよく聞いたり, 応援を頼むようにしましょう。
- 段差越えのためにキャスター(前輪)を上げる際には, 作業の前に「キャスターを上げます」と必ず一声かけましょう。事前の声かけがないと, 車いす利用者が驚いたり, 思わぬ事故につながる可能性があります。
- また, その際, いすに深く腰掛けているかどうかをチェックして, ずり落ちたりすることのないように注意しましょう。



このように2人でも上げ下ろしが可能な場合がありますが、安全には十分注意しましょう。

(3) 参考

【車いす機能解説】



※ ここでは自走式のものを紹介していますが、このほかにも介助用、電動式など多様な種類があるため、介助の際は利用者によく対応方法を確認してください。

5 その他の配慮が必要な方への対応

(1) 妊娠している方

- 状態の不安定な4ヶ月頃までは妊娠しているかどうかは見た目では分かりづらい面がありますが、転倒はおなかの赤ちゃんの生命にもかかわります。
- たばこの臭いが苦痛に感じるケースが多いため、受付等は禁煙にするなどの配慮が必要です。
- 重い荷物を持つサポートなどを積極的にしましょう。荷物を運ぶためのカート貸し出しも役に立ちます。

(2) 知的障害のある方

- 相手にきちんと向かいあって話すよう心掛け、その人の尊厳に配慮した対応をしましょう。
- ゆっくり、きちんと、分かりやすく、時間をかけて説明すれば理解してもらえます。また、危険に対する判断力が弱い面があるので、必要に応じて安全確保のための誘導を行うようにしましょう。

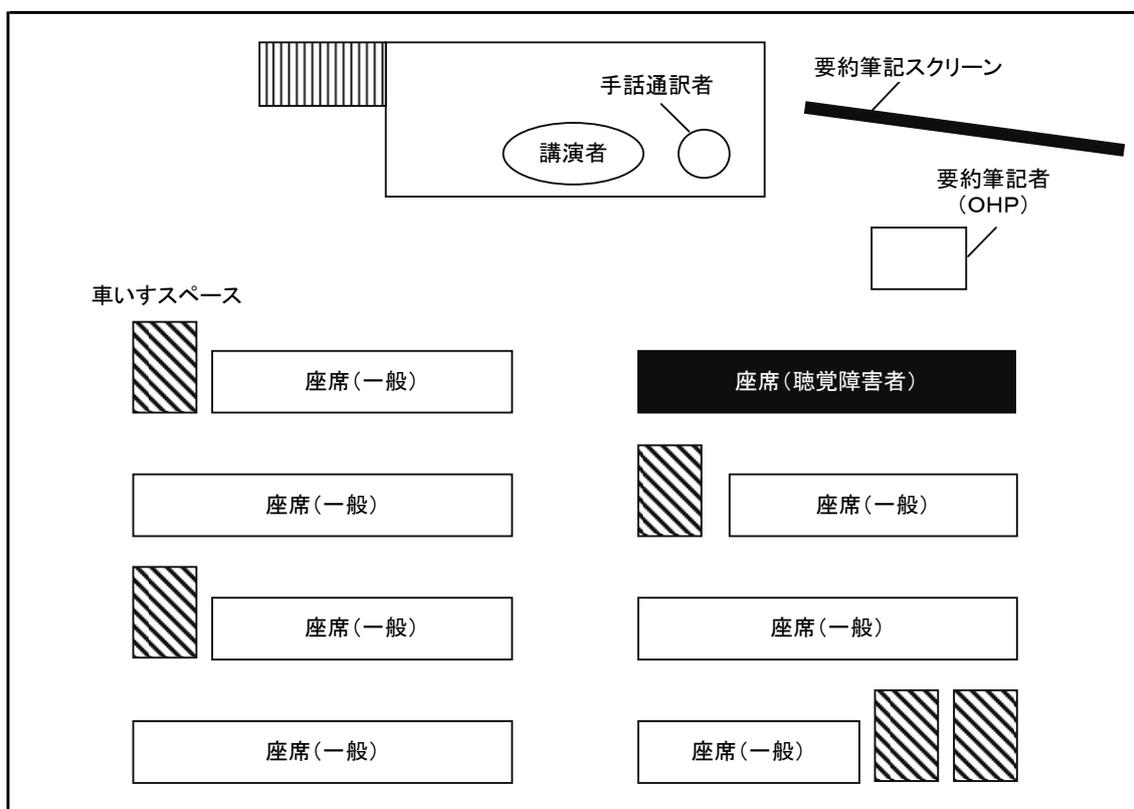
(3) 精神障害のある方

- 長期入院などにより十分な社会経験が持てなかったり、コミュニケーションが苦手だったりするため、状況の目まぐるしい変化に対応することが困難です。
- 説明する場合には、抽象的な表現は避け、簡潔で分かりやすい表現を用いるようにしましょう。

(4) 内部障害のある方

- 内部障害とは、呼吸器などの内臓に障害のあることで、呼吸が困難な方やオストメイト(人工肛門及び人工ぼうこうの使用者)などがいます。
- オストメイトの方々は、直腸がんやぼうこうがんなどのため外科手術により肛門やぼうこうが摘出され、代わりに腹部に設けられた「ストーマ」という補装具に排泄物を溜めます。しかし、排泄をコントロールできず、公共の場所などで補装具の処理をできるトイレが少ないため、外出を控えている方もいます。
- 内部障害の方々は、一見して障害があるとは分からず、障害者用トイレに入る際の視線が気になるという方もいます。まず多様な方がいるということを認識したうえで対応するようにしましょう。

6 会議・講演会での配置例



【聴覚障害者】

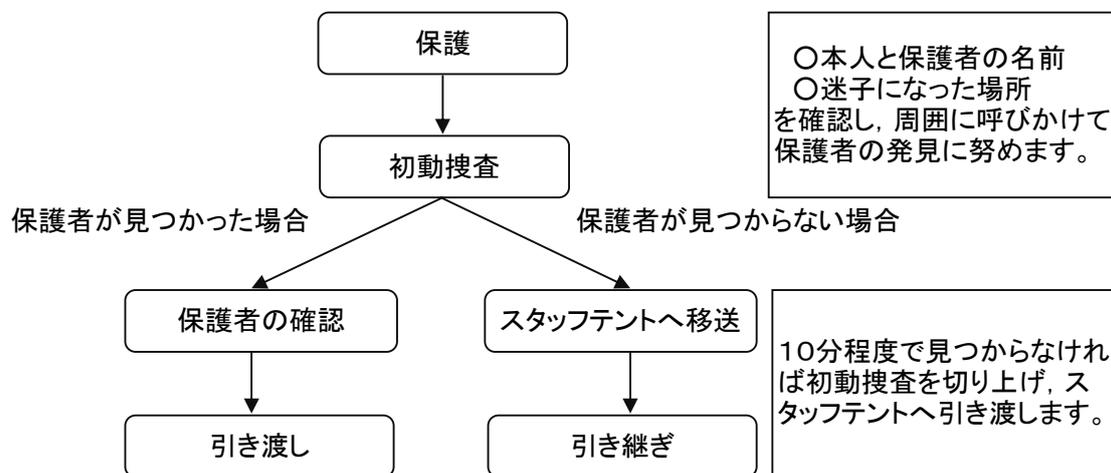
- 座席は手話通訳者の前とし、講演者と手話通訳者が共に視野に入るようにします。手話通訳者にも照明が当たるようにし、特に手の動きが座席から分かるか確認しましょう。
- 講演者がマイクを使用する場合、講演者の口とマイクが重なると口話による読み取りが難しくなります。講演者にピンマイクを付けてもらうなどの方策を検討しましょう。

【車いす利用者】

- 車いすのスペースは110cm×85cm以上確保し、通路の幅は150～210cm程度以上とるようにします。
- 最前列・最後列、左右の端など入退場に便利な位置を確保します。
- 席の隣に介助者が付く場合や、高齢者などは会場に備え付けの車いすを利用することもあります。

7 迷子への対応

(1) 会場内で迷子を発見した場合



(2) 保護者から捜索以来があった場合

迷子が既に保護されているかもしれないため、スタッフテントへ案内します。

(3) スタッフテントからランシージャー等で迷子情報の連絡を受けた場合

- ① 氏名、年齢、服装特徴をメモし、情報を把握します。
- ② 自分の業務を行いつつ、周囲に目をくばって捜索します。
- ③ 発見した場合、スタッフテントへ移送します。

8 緊急時対応マニュアル例

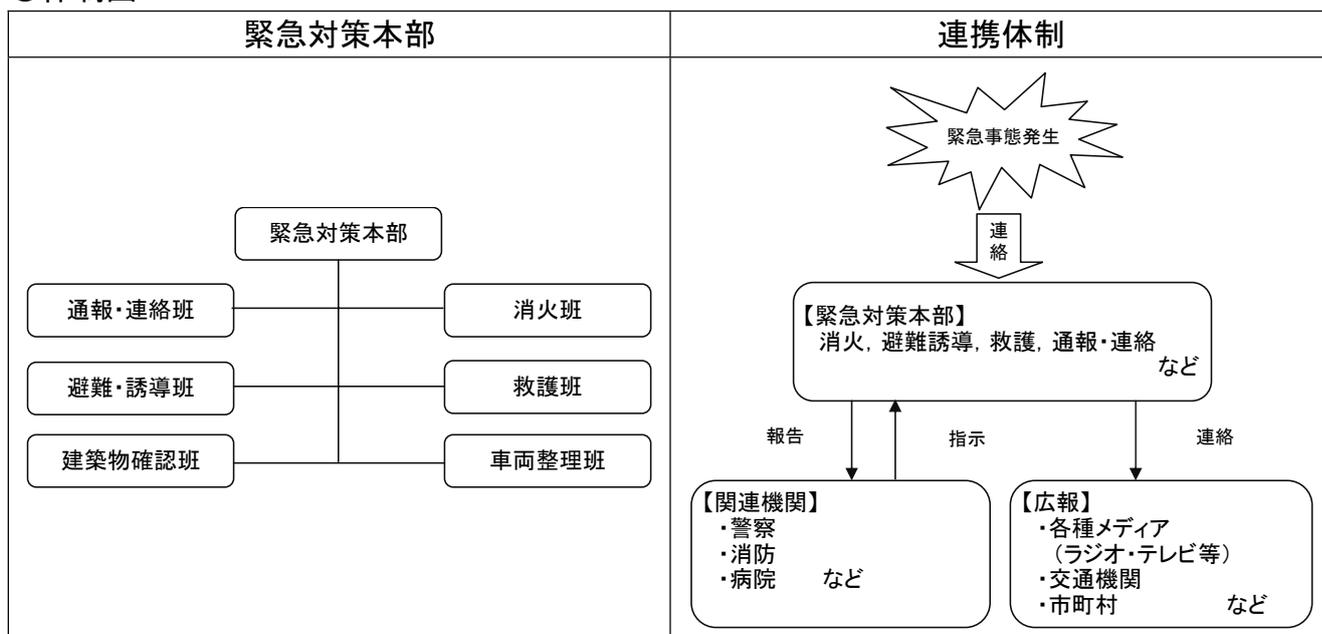
イベント実施の際、以下の緊急事態が発生した場合は、〇〇大会実行委員長の判断のもと、緊急対策本部を運営本部内に設置して対応する。

なお、イベントの中止・日程の変更等是对応の都合上、〇〇時までに行う。

○対象となる緊急事態

分類	内容
天災	地震, 洪水, 台風, 大雪 など
人災	火災, 施設の損壊, 危険物の爆発, 食中毒, 日射病, 群集心理によるパニック, 犯罪(傷害, テロ等), 輸送中の事故 など
特殊	原子力事故, 戦争 など

○体制図



○緊急時の対応方法

- ・ (当日までに)本部員は避難場所・経路を現地確認する。
- ・ 情報収集のため本部にテレビ, ラジオを設置する。
- ・ 火災などにより関係者の避難が必要な場合, 本部は消防・警察と密に連携し, 避難誘導を実施する。
- ・ 負傷者, 障害者など移動に支障のある人の避難を最優先とし, 担当班は完了した時点で速やかに本部へ連絡する。
- ・ 本部員は参加者の避難が終了したことを確認した上で避難する。

■本県開催の全国イベントについて



第18回全国生涯学習フェスティバル
(まなびピアいばらき2006)

生涯学習活動の成果発表などの場を提供することで、国民の生涯学習への参加を促進することを目的として平成元(1989)年度から都道府県持ち回りで毎年度開催されているイベントです。

【開催概要】

名称	第18回全国生涯学習フェスティバル
愛称	まなびピアいばらき2006
開催期間	平成18年10月5日(木)～10月9日(月)
主会場	茨城県立県民文化センター・笠松運動公園
主催	第18回全国生涯学習フェスティバル実行委員会



第20回全国健康福祉祭いばらき大会
(ねんりんピック茨城2007)

昭和63(1988)年から開催されている、高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康、福祉の総合的祭典です。

【開催概要】

名称	第20回全国健康福祉祭いばらき大会
愛称	ねんりんピック茨城2007
開催期間	平成19年11月10日(土)～13日(火)
会場	総合開会式(ひたちなか市笠松運動公園) スポーツ・文化交流大会(25種目21市町) 健康フェア, 地域文化伝承館, 健康福祉機器展, 美術展, 音楽文化祭, ファッションショー, ふれあい広場 等(ひたちなか市, つくば市, 結城市) 総合閉会式(水戸市)
主催	厚生労働省, 茨城県, 財団法人長寿社会開発センター



第23回国民文化祭・いばらき2008

国民の文化活動の参加意欲に応え、文化活動の水準を高めることを目的として昭和61(1986)年度から開催されている国民の文化の祭典です。

【開催概要】

名称	第23回国民文化祭・いばらき2008
開催期間	平成20年11月1日(土)～9日(日)
会場	県内各地
主催	文化庁, 茨城県, 茨城県教育委員会 ほか



第47回技能五輪全国大会及び第31回全国障害者技能競技大会 (技能五輪・アビリンピックいばらき大会2009)

技能五輪は、青年技能者を対象に昭和38年度から、アビリンピックは、障害者を対象に昭和47年度から開催されている技能レベルの日本一を競う大会です。

【開催概要】

名称	第47回技能五輪全国大会及び第31回全国障害者技能競技大会
愛称	技能五輪・アビリンピックいばらき大会2009
開催期間	技能五輪:平成21年10月23日(金)～26日(月) アビリンピック:平成21年10月30日(金)～11月1日(日)
会場	日立市, ひたちなか市を中心とした県北臨海地域等
主催	茨城県, 日立市, ひたちなか市, 中央職業能力開発協会(技能五輪), 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(アビリンピック)

■本ガイドラインの策定にあたり、以下の書籍を参考にさせていただきました。

- ユニバーサルデザイン実践マニュアル～誰もが楽しく参加できるイベントづくり（静岡県）
- だれもが参加しやすいユニバーサルデザインの考え方を活かした会議・講演会実施ガイド（埼玉県）
- 色覚バリアフリーガイドブック（埼玉県）
- ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりの推進に向けて－ユニバーサルデザインガイドラインの提案－（東京都）

■本ガイドラインの策定にあたり、以下の団体をはじめとした各種団体から御協力をいただきました。

- 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
- 特定非営利活動法人 カラーユニバーサルデザインオーガニゼーション
- 国立大学法人 筑波技術大学
- 特定非営利活動法人 水戸こどもの劇場

■本ガイドラインに関するお問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県保健福祉部厚生総務課

電話 029-301-3129 ファックス 029-301-3139

Eメール koso3@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県のユニバーサルデザインに関する取り組みは、以下のアドレスを参照してください。

【アドレス】<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/koso/ud/>

（茨城県ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/>

→各課ホームページ「厚生総務課」を選択

→「いばらきユニバーサルデザイン」

※ 県のユニバーサルデザイン推進指針、本ガイドライン、茨城県ひとにやさしいまちづくり条例関連の文書がダウンロードできます。

